高岡市埋蔵文化財調査概報第10冊

前田墓所遺跡調査概報Ⅰ

—下関雨水幹線建設に伴う昭和63年度の調査—

1989年３月

高岡市教育委員会

高岡市埋蔵文化財調査概報第10冊

前田墓所遺跡調査概報Ⅰ

—下関雨水幹線建設に伴う昭和63年度の調査—

1989年３月

高岡市教育委員会

序

ＪＲ高岡駅の南東約 700ｍに松や杉の生い繁る森があります。加賀２代藩主，前田利長の墓所です。これより西側約１㎞の地点には菩提寺の瑞龍寺があり，並木が美しい八丁道で結ばれています。

現在もその偉容を誇る瑞龍寺や前田墓所は，前田利長の33回忌を翌年に控えた正保２年（1645年）に，３代藩主利常が造営したものです。瑞龍寺を東面する大伽藍の寺院に改修するとともに，利長を火葬に付した跡地にその廟を造り，そして，菩提寺と墓所を結ぶ参道としての八丁道も整えました。

当市ではこれらの史跡・文化財を活かして当地区を市民のいこいの場とするため，周辺一帯を「八丁道歴史的景観整備事業」として整備しているところであります。

また公共下水道―下関雨水幹線の整備が当地区を対象として実施されることになり，景観整備事業との連繋のもと「下水道水緑景観モデル事業」に取り組むことになりました。これに伴い，この事業に係わる地区の旧八丁道や旧前田墓所の内容把握のために発掘調査を行い，所定の成果を収めることができました。

今回の調査におきましても，多くの方々より御指導・御援助を賜わりました。また，御協力いただきました地元の皆様，関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成元年３月31日

高岡市教育委員会
教育長　篠　島　　満

例　　言

1．本書は，高岡市開発部下水道建設課による公共下水道事業―下関雨水幹線建設に伴う，前田墓所遺跡の調査の概要報告書である。

2．当調査は，高岡市開発部下水道建設課の委託を受けて，高岡市教育委員会が実施した。

3．調査地区は，富山県高岡市関73番地に所在する。調査期間は，昭和63年10月11日から11月21日までである。

4．当調査は，高岡市教育委員会社会教育課文化係文化財保護主事山口辰一が担当した。

5．調査事務は，高岡市教育委員会社会教育課文化係長河合甚郎が担当し，社会教育課長上田七郎が総括をした。

6．本書は山口がまとめた。

目　　次

序
例言
目次

Ⅰ　序　　説 …… 1

1．遺跡概観 …… 1
2．調査経過 …… 3

Ⅱ　遺　　構 …… 5

1．第1地点 …… 5
2．第2地点 …… 5
3．第3地点 …… 6
4．第4地点 …… 9
5．第5地点 …… 9
6．第6地点 …… 10
7．第7地点 …… 10
8．第8地点 …… 10
9．第9地点 …… 10

Ⅲ　遺　　物 …… 11

1．土器類 …… 11
2．瓦 …… 12
3．石製品 …… 12

Ⅳ　結　　語 …… 13

図　面　目　次

図面１　遺物実測図　燻し瓦－丸瓦
図面２　遺物実測図　燻し瓦－平瓦
図面３　遺物実測図　釉薬瓦－丸瓦
図面４　遺物実測図　釉薬瓦－平瓦

図　版　目　次

図版１　遺構　１．調査対象地西側全景（東）
　　２．調査対象地東側全景（西）
図版２　遺構　１．第１地点全景（東）
　　２．第１地点全景（北）
図版３　遺構　１．第２地点全景（東）
　　２．第２地点全景（南）
図版４　遺構　１．第３地点全景（西）
　　２．第３地点全景（南）
図版５　遺構　１．第３地点東端部近景（南）
　　２．第３地点石垣近景（東）
図版６　遺構　１．第３地点据え方全景（西）
　　２．第３地点据え方全景（南西）
図版７　遺構　１．第３地点北側据え方近景（北西）
　　２．第３地点南側据え方近景（北西）
図版８　遺構　１．第４地点全景（西）
　　２．第４地点全景（南）
図版９　遺構　１．第４地点近景（南東）
　　２．第４地点近景（南西）
図版10　遺構　１．第５地点全景（西）
　　２．第５地点全景（南）
図版11　遺構　１．第６地点全景（南西）
　　２．第６地点北側断面近景（南）
図版12　遺構　１．第７地点全景（東）
　　２．第８地点全景（北東）
図版13　遺構　１．第９地点全景（西）
　　２．第９地点全景（北）
図版14　遺物　１．軒丸瓦・軒平瓦・輪違い
　　２．石燈籠
図版15　遺物　１．燻し瓦－丸瓦凹面
　　２．燻し瓦－丸瓦凸面
図版16　遺物　１．燻し瓦－平瓦凹面
　　２．燻し瓦－平瓦凸面
図版17　遺物　１．釉薬瓦－丸瓦凹面
　　２．釉薬瓦－丸瓦凸面
図版18　遺物　１．釉薬瓦－平瓦凹面
　　２．釉薬瓦－平瓦凸面

挿　図　目　次

第１図　遺跡位置図〔１〕(1/5万) …… 1
第２図　遺跡位置図〔２〕(1/1万) …… 2
第３図　調査地区位置図(1/5,000) …… 3
第４図　調査風景…… 4
第５図　調査地点配置図〔１〕(1/2,000) …… 5
第６図　第３地点遺構図(1/200) …… 6
第７図　第３地点断面実測図(1/60)…… 7
第８図　第３地点据え方実測図(1/60)…… 8
第９図　調査地点配置図〔２〕(1/2,000) …… 9
第10図　軒丸瓦・軒平瓦・輪違い実測図(1/3) ……11
第11図　石燈籠実測図(1/4) ……12
第12図　墓所入口部横断面概念図(1/200) ……13

Ⅰ 序　説

1．遺跡概観

慶長10年（1605年）加賀２代藩主前田利長は，その封を継子利常に譲り，退隠した。そして，越中新川22万石を隠居領として，富山城へ移った。

慶長14年（1609年）富山城が大火焼失し，利長は一旦魚津へ移った後，同年，当時関野と呼ばれていた台地に新たに城を築き，高岡と称した。この高岡台地は射水平野に孤立した標高約15mの洪積台地である。そして台地上の城を中心に，城下町の形成もなされた。

慶長19年（1614年）利長は死去し，その遺骸は高岡城の南約1.2kmの地で火葬に付された。こ

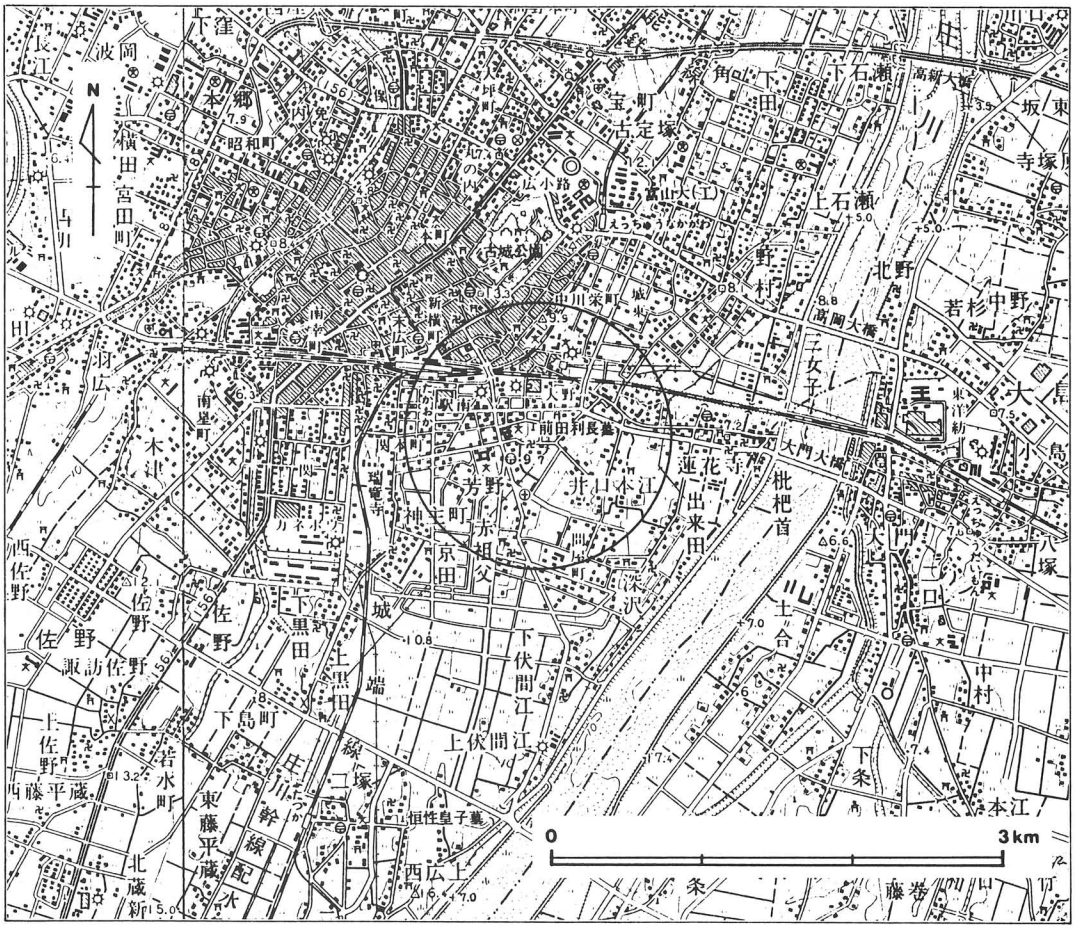

第１図　遺跡位置図〔１〕（１/５万）

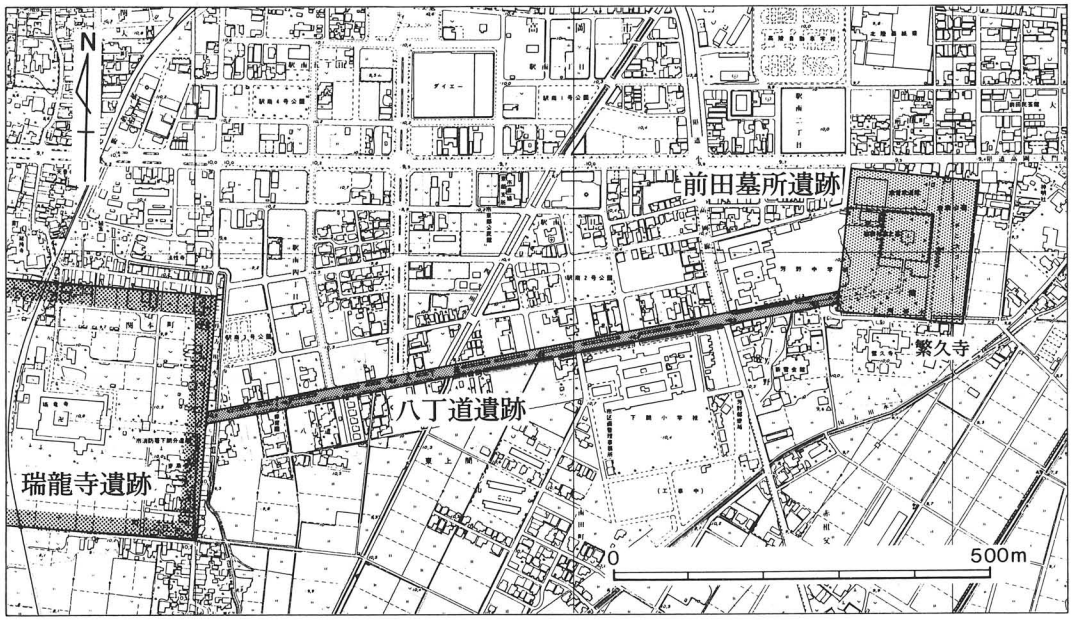

第２図　遺跡位置図〔２〕（１/１万）

の地が後に前田利長の廟（前田墓所）となるのである。

正保２年（1645年）利長の33回忌を翌年に控え，加賀３代藩主前田利常は，その菩提寺である瑞龍寺を東面する大伽藍の寺院への改造に着手した。正保３年には前田墓所が造営されると共に菩提寺と墓所を結ぶ参道＝八丁道も築造されることになった。また前田墓所の南側には守家としての繁久寺も造営されるに至った。

高岡城はこれより先，元和元年（1615年）に廃城となったが，濠塁は原形のまま残り，高岡の町は商工業の町として存続された。こうして，高岡町の南側に，瑞龍寺―八丁道―前田墓所を結ぶラインが形成されたわけである。

前田墓所は，現在県指定史跡になっている。基壇（墓所）は濠で囲まれている。加賀の戸室石で３重をなし，下段は一辺 14.45ｍを計る。その上に花崗岩製の墓標（墓塔）が立つ，高さは11.75ｍである。墓域は５万坪あったと伝えられている。江戸時代の絵図からは，２重の堀で囲まれた墓所の様相が窺われる。明治維新後荒廃し，明治42年に至り，第16代前田利為は敷地の拡張を出願し，大修復を施した。その時の墓地取拡願によると，墓域は約１万坪あったとされ，旧形に復原して 9,560坪の墓地としたとされる。また図面から２重の堀で囲まれた墓所であることもわかる。第２図で示したのは，ほぼこの範囲の想定墓域である。

戦後，テニスコートやグランドとなり規模が縮少し，現在は3,300坪(10,000㎡）を計るに過ぎない。

2．調査経過

高岡公共下水道事業の下関雨水幹線は，八丁道の東寄り，八丁道と主要地方道―高岡・婦中線（旧県道高岡・小泉線）の交差点より，八丁道を縦断して前田墓所の南側を通り，地久子川へ至るものである。総延長は約 550m である。当雨水幹線埋設予定地は現在も水路となっている所である。大部分は排水であるが，下流では一部農業用水として利用されている。雨水幹線とするには暗渠化し，管底を現河床より下げねばならなく，農業用水として使用が不可能となる。このため，別に，農業用水として使用できる開渠を雨水枝線として，上方に布設することになった。

事業地域内の前田墓所の南側を流れる用水に沿って残っている石垣は，その外堀を偲ばせるものである。一方八丁道は，歴史性のある由緒ある道筋であることから「八丁道歴史的景観整備事業」と称し，うるおいのある街の道筋として景観形成をする事業が昭和61年度より実施されているところである。

このように歴史性のある地域内の事業であるので，開渠の周辺に歩道・植栽・史跡復元の石積等による親水空間を造り出し，八丁道の景観整備事業との相乗効果を期待するものとした。よっ

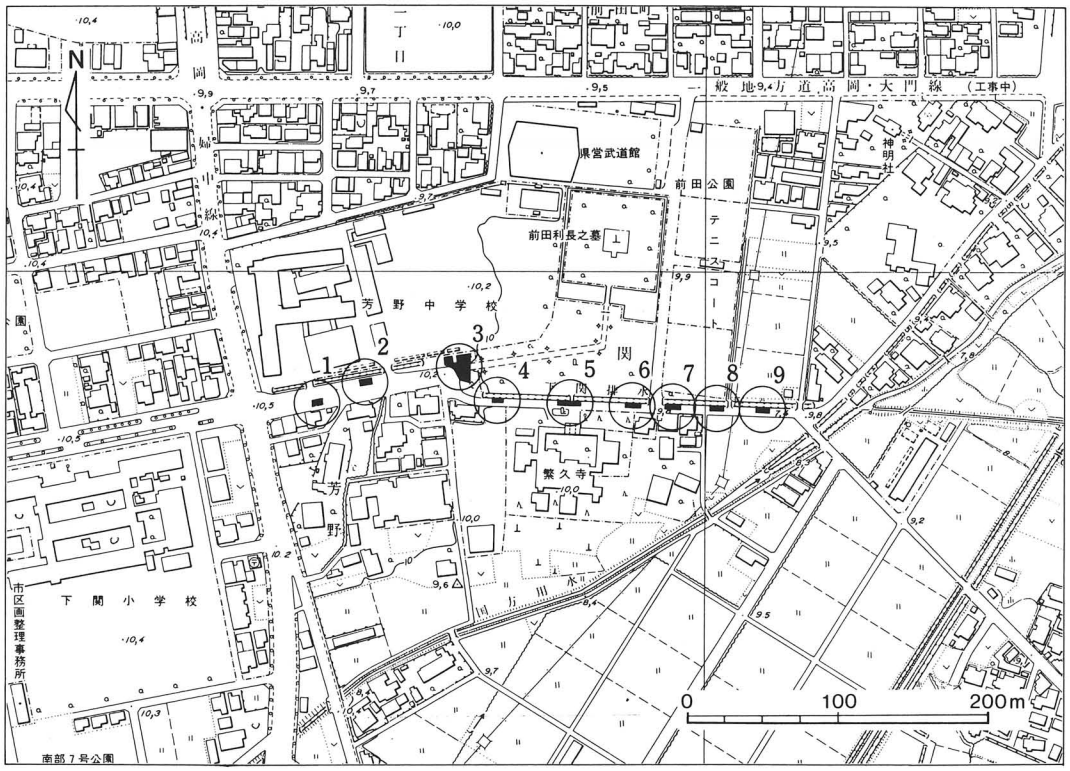

第３図　調査地区位置図（１/5,000）

て，当下関雨水幹線事業を下水道水緑景観モデル事業（ウォータースクウェア・プラン）とするに至った。

八丁道・前田墓所とも近世の重要な遺跡であり，旧八丁道や旧前田墓所の遺存状況を確認することは必要であった。県教育委員会・市教育委員会・市開発部下水道建設課との協議が持たれ，発掘調査するに至った。

事業計画では，昭和63年度に下水道暗渠工事を行い，昭和64年度（平成元年度）に下水道開渠及び歩道設置工事を行うものであった。このため，本年度は，下水道暗渠工事に係わる部分の調査を実施することになった。

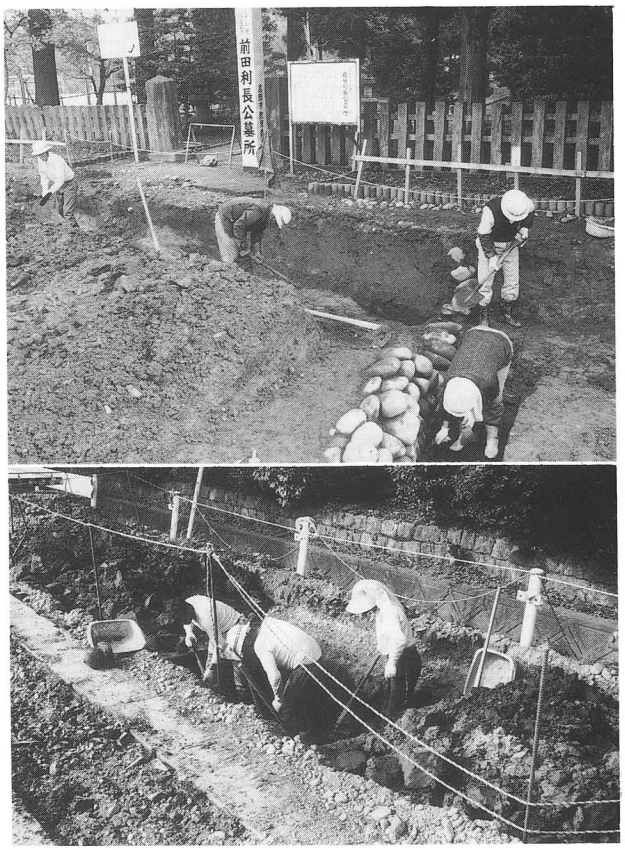

第４図　調査風景

調査地点は９箇所設定した。西から東へ第１地点から第９地点までである。第１・２の２地点は芳野中学校南側の八丁道内である。昭和62年度から実施している「八丁道歴史的景観整備事業に伴う調査」と同様な方法で，旧八丁道の内容把握を目指したものである。先述のように下水道暗渠管埋設部分のみの発掘であり，それぞれの地点で，旧八丁道を横断する形での完結はしていない。第３地点は前田墓所参道入口付近である。八丁道の取り付け部分の確認のため，重要な地点であり，他の地点より発掘面積を拡く取ることに努めた。第４～６の３地点は前田墓所の南側である。第５地点が中央部，第４地点が西側，第６地点が東側の配置である。第７～９の３地点は前田墓所の南東側である。

発掘調査は，昭和63年10月11日から11月21日まで行った，実働日は20日間である。調査対象面積は1,320㎡を計り，発掘調査面積は399.6㎡となった。

今回の調査地区は，前田墓所遺跡に係わるものと，八丁道遺跡に係わるものとの両者を含んでいる。前者の方が主要であることと，昭和62年度より八丁道歴史的景観整備事業に伴う八丁道遺跡の調査を行っていることもあり，当公共下水道事業に伴う調査を前田墓所遺跡で代表させることにし，表題等でこれを用いた。

Ⅱ 遺　構

1．第1地点

芳野中学校の南側である。現八丁道の中央部を発掘した。発掘面積は 28.0m²（幅 3.5m，長さ8.0m）である。現在の路面下の最新の盛土層（第1層）を約50cm除去すると，旧造成土と考えられる暗褐色砂質土層（第2層）が約15cm確認された。その下は，第3層―黒褐色粘質土層，10～12cm，第4層―黒色粘質土層，12cm以上，第5層―基盤の淡灰緑色砂質土層へと続いた。このトレンチの南側半分近くは，攪乱のため第5層上面まで削平を受けていた。また，トレンチの西端部中央において，第3層の下方で，幅約50cmで東西に走る溝状の凹みが確認された。東端部南側も地形が下っており，黒色粘質土が堆積していた。この部分より須恵器杯の底部片が出土している。

2．第2地点

第1地点同様，芳野中学校の南側である。現八丁道の北側を発掘した。発掘面積は27.2m²（幅3.4m，長さ8.0m）である。土層は基本的に次の通りである。第1層―最新の盛土層，28～40cm，第2層―灰色砂質土層・褐色砂質土層，約12～20cm，第3層―暗褐色砂質土層・暗灰色粘質土層，14～22cm，第4層―黒褐色粘質土層・黒灰色粘質土層，約10～12cm，第5層―黒色粘質土層，8～10cm，第6層―基盤の淡灰緑色砂質土層となる。第2層の一部には黒色粘質土ブロックや青灰色粘質土ブロックが認められた。この層は比較的新しい盛土層と考えられる。第4層と第5層の間には，一部に基盤の淡灰緑色砂質土ブロックが堆積していた。

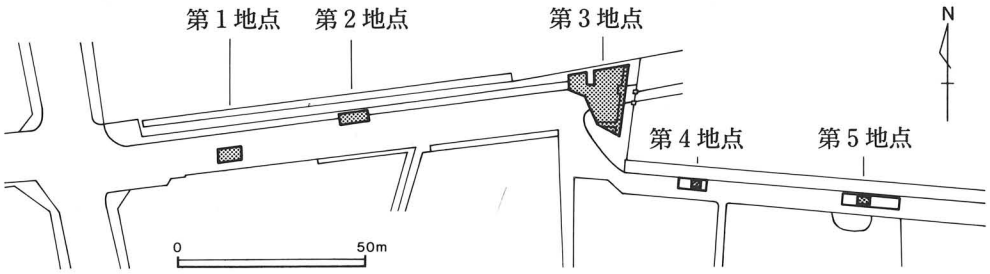

第5図　調査地点配置図〔1〕（1/2,000）

3．第3地点

現八丁道の東端部，前田墓所の西側入口手前である。八丁道と墓所の取り付け部分と言う重要な地点でもあり，可能な限り調査面積の確保に努めた。このためもあり，トレンチの形態は整ったものとはならなかった。発掘面積は172.2m²である。

現在の路面下の最新の盛土層（第1層）を約50cm除去すると旧造成土と考えられる土層が表われた。トレンチ全体の遺構の有無や土層の状態を確認すると共に，南側を東西に走る石垣を検出した。

トレンチの東端部に南北のサブトレンチを設定し，基盤層下まで掘り下げて，土層の堆積状態等を東端部の壁面で検討した。この過程で，サブトレンチの中央部で，据え方（礎石の据え方）を検出したので，この付近を若干拡張した。また北端部において溝を確認した。トレンチの隅部のため，掘り切ることができなかった。

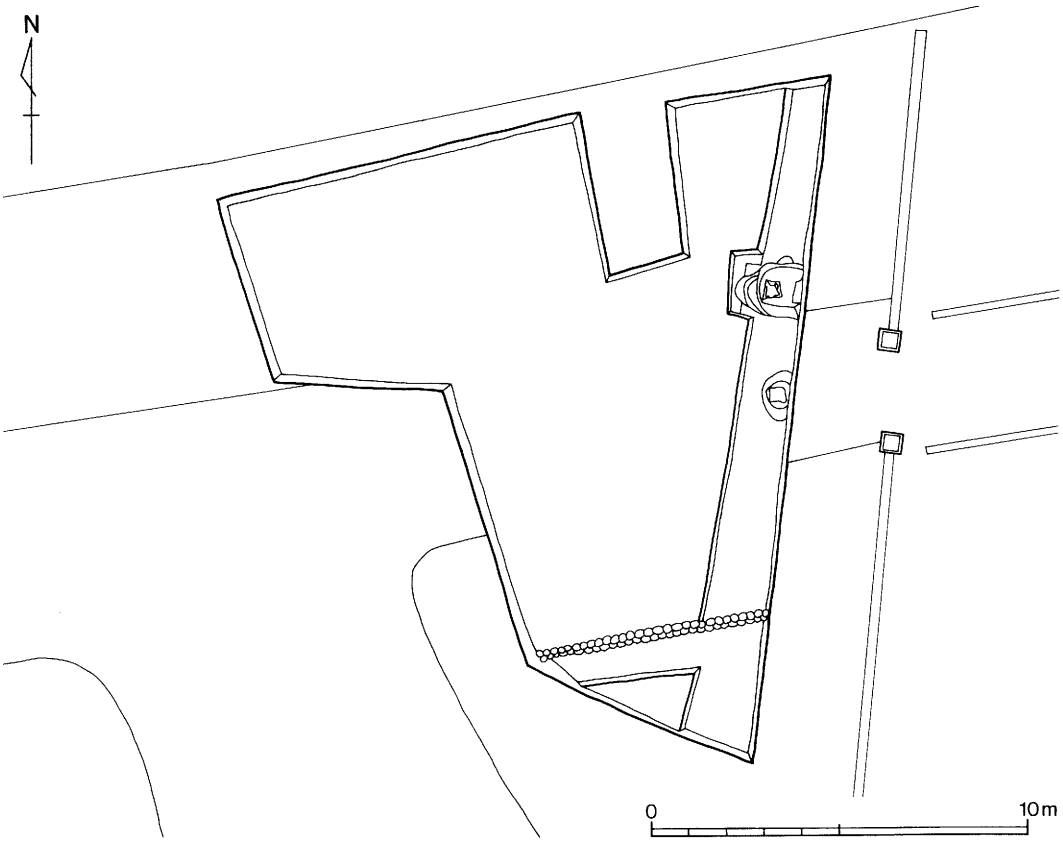

第6図　第3地点遺構図（1/200）

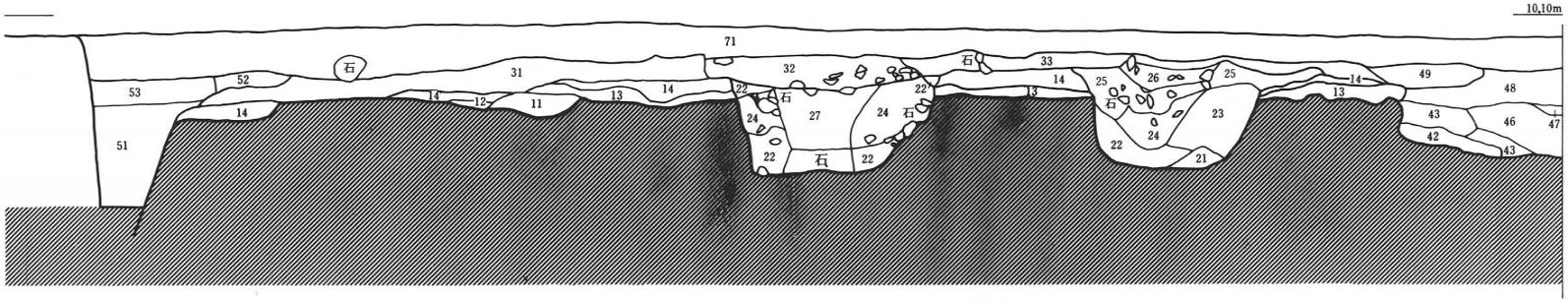

第７図　第３地点断面実測図（１／60）

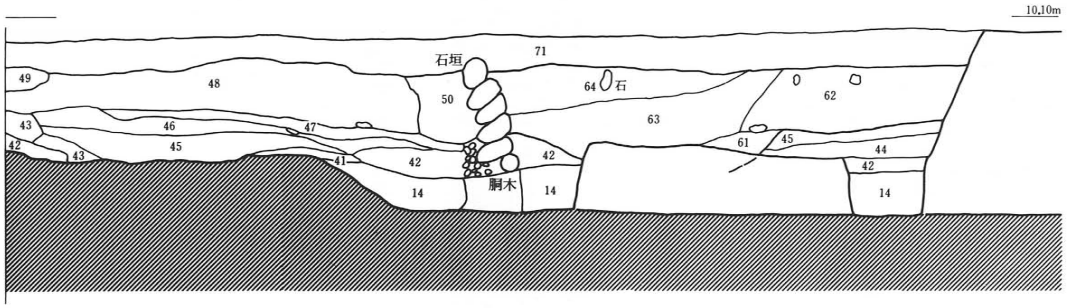

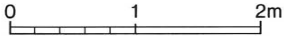

11．黒褐色粘質土
12．黒褐色粘質土・淡黄白色砂質土混合土
13．暗赤褐色粘質土
14．黒色粘質土

31．黒灰色粘質土
32．暗灰褐色砂質土
33．黒灰色砂質土

21．淡青緑色砂質土ブロック
22．黒灰色粘質土・淡青緑色砂質土混合土
23．暗褐色粘質土・淡黄白色砂質土混合土
24．暗灰色粘質土・淡黄白色砂質土混合土
25．暗灰色粘質土・淡青緑色粘土粒混り
26．黒灰色砂質土
27．暗灰色粘質土

41．暗灰色砂
42．暗灰色粘質土
43．灰色粘質土・淡青緑色砂質土混合土
44．暗青灰色粘質土
45．灰色粘質土
46．灰色砂質土・淡黄白色砂質土混合土
47．暗灰褐色砂質土
48．灰褐色砂質土
49．黒灰色粘質土
50．褐色砂質土

51．淡青緑色砂質土ブロック
52．暗褐色粘質土
53．黒灰色砂質土

61．灰色粘質土・黄褐色砂混り
62．褐色砂質土
63．暗青灰色粘質土・黄褐色砂混り
64．黄褐色砂

71．砂礫層（最近の盛り土）

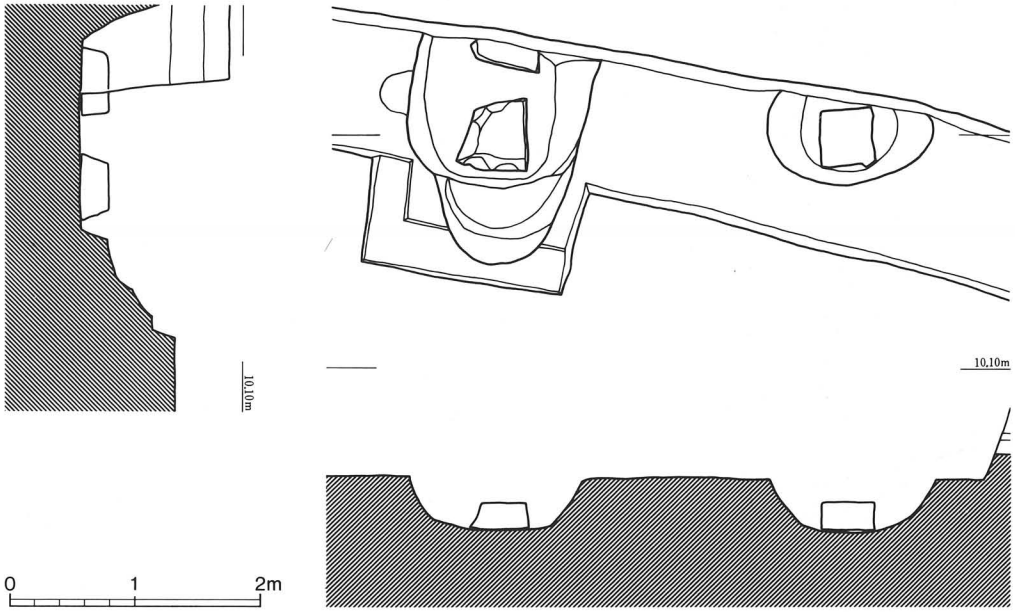

第８図　第３地点据え方実測図（１/60）

東端部における断面は第７図として示した。土層は以下のように大きく７つに分類される。

１．Ａ―旧表土や八丁道造成以前の堆積土，Ｂ―八丁道初期の造成土，11～14。

２．据え方内の埋め土，礎石や礫を含んでいる，21～27。

３．１・２期以後の造成土，据え方を覆っている，31～33。

４．石垣を伴う造成段階，41～50。

５．北端部に認められた比較的最近の溝の覆土，51～53。

６．石垣の南側に堆積した土層，61～64。

７．最新の盛土層，71。

基盤層は淡青緑色砂質土層で，据え方付近の高い部分では淡黄白色砂質土層となっている。南側は下っており，高い部分を中心に，道路が造成されたことが窺われる。基盤層上面における中央部と南端部との比高差は96cmを計る。

据え方は東側が調査地区外であるので，全体を検出していない。幅は約 120cmである。東端部断面に見える深さは約80cmで，現在の路面上から掘り方の底面まで約 120cmを計る。北側の掘り方からは礎石を２個検出している。ただし２個の内東側のものは，一部分のみの検出である。南側の据え方からは礎石を１個検出している。これらは一辺約50cmの方形のものである。

石垣は約６ｍ検出した。胴木の上に人頭大の河原石を５段に積むものである。内側には裏込め用の小石が充塡されていた。

4．第4地点

現前田墓所の南側の西部である。発掘面積は18.2m²（幅2.4m，長さ7.6m）である。この内基盤層下までの掘り下げ部分は3.7m²である。土層は基本的に次の通りである。第1層―最新の盛土層，38～42cm，第2層―暗灰褐色砂質土層，10～22cm，第3層―灰色粘質土層，淡青灰色粘質土ブロック・黒褐色砂質土を含む，0～12cm，第4層―暗灰褐色粘質土層，12～60cm，第5層―基盤の淡青灰色粘質土層，トレンチの南端部に水道管埋設による攪乱が東西に走る。

発掘部分は，北東～南西に走る溝に当たっていた。溝は発掘部分を越えて拡がっており，幅約3mに達するものと推定される。長さは約2mの検出である。現在の路面下から溝の底面までの深さは，約130cmを計る。第4層の暗灰褐色粘質土層はこの溝の覆土であり，第2・3層はその後の盛り土と考えられる。第4層からは，燻し瓦や石燈籠（第11図－201）が出土しており，江戸時代の堆積土と推定される。

5．第5地点

現前田墓所の南側の中央部である。発掘面積は33.0m²（幅2.2m，長さ15.0m）である。この内基盤層下までの掘り下げ部分は4.8m²である。土層は基本的に次の通りである。第1層―最新の盛土層，44～52cm，第2層―暗灰褐色砂質土層，8～24cm，第3層―灰色砂質土層主体，明灰色砂質土・灰褐色砂質土・黒褐色砂質土・淡青灰色粘質土ブロックを含む，6～26cm，第4層―暗灰色粘質土層，10～22cm，第5層―灰色粘質土層，2～10cm，第6層―黒灰色粘質土層，2～16cm，第7層―基盤の淡青灰色粘質土層，トレンチの南寄りに水道管埋設による攪乱が東西に走る。この水道管埋設の攪乱は，第6・7・8トレンチにおいても，その南寄りに存在しており，第4地点から、当地点を通って繋がっているものである。

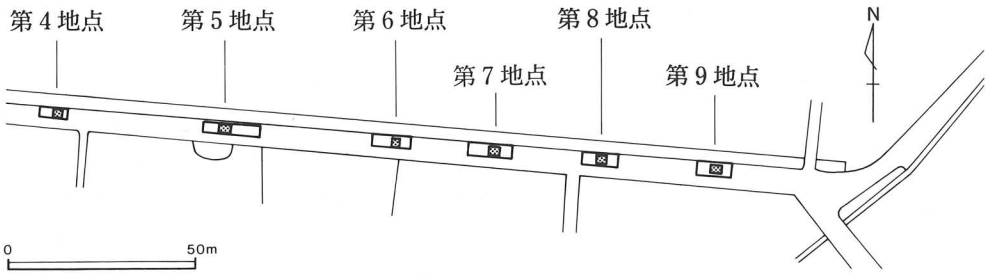

第9図　調査地点配置図〔2〕（1/2,000）

6．第6地点

現前田墓所の南側の東部である。発掘面積は30.8m²（幅2.8m，長さ11.0m）である。この内基盤層下までの掘り下げ部分は5.1m²である。土層は基本的に次の通りである。第1層―最新の盛土層，40～50cm，第2層―暗灰褐色砂質土層，24～30cm，第3層―淡青灰色粘質土・暗灰褐色粘質土の混合土層，8～20cm，第4層―暗灰褐色粘質土層，14～36cm，第5層―基盤の淡青灰色粘質土層。第2・3層からは，燻し瓦と釉薬瓦が出土した。釉薬瓦＝軒丸瓦（第10図－101）は，この第3層の上部から出土している。

7．第7地点

テニスコートの南側の西部である。発掘面積は34.8m²（幅3.0m，長さ11.6m）である。この内基盤層下までの掘り下げ部分は10.6m²である。土層は基本的に次の通りである。第1層―最新の盛土層，36～40cm，第2層―暗灰色砂質土層，18～20cm，第3層―黒灰色粘質土層，12～16cm，第4層―暗灰色粘質土層，淡青灰色砂質土ブロックを含む，8～14cm，第5層―暗灰色粘質土層，20～26cm，第6層―黒灰色粘質土層，0～10cm，第7層―基盤の淡青灰色砂質土層。

8．第8地点

テニスコートの南側の東部である。発掘面積は28.5m²（幅3.0m，長さ9.5m）である。この内基盤層下までの掘り下げ部分は4.8m²である。土層は基本的に次の通りである。第1層―最新の盛土層，38～40cm，第2層―暗灰色粘質土層，38～40cm，第3層―黒灰色粘質土層，0～12cm，第4層―基盤の淡青灰色粘質土層，この下は，淡青灰色や淡黄灰色の砂質土層となる。

9．第9地点

テニスコートに東接する水田の南側である。発掘面積は26.9m²（幅2.8m，長さ9.6m）である。この内基盤層下までの掘り下げ部分は4.2m²である。土層は基本的に次の通りである。第1層―最新の盛土層，36～38cm，第2層―暗灰色砂質土層，12～20cm，第3層―暗灰色粘質土層，淡青灰色砂質土ブロックを含む，8～14cm，第4層―暗灰色粘質土層，30～38cm，第5層―基盤の淡青灰色砂質土層。

Ⅲ 遺　物

1．土 器 類

土器・陶磁器が少量出土している。図示はしていない。奈良・平安時代の土師器・須恵器，中世の珠洲，近世～現代の陶磁器である。近世以前のものは極く少量である。奈良・平安時代の土師器・須恵器は，第１・３・９の各地点から出土している。

2．瓦

近世の瓦である。形態的にはすべて本葺き瓦であり，桟瓦は出土していない。丸瓦と平瓦がほとんどを占めるが，第10図で示したように軒丸瓦・軒平瓦・輪違いが各１点出土している。焼成技法の違いより，燻し焼きによる瓦（燻し瓦）と釉薬の掛っている瓦（釉薬瓦）に区分される。

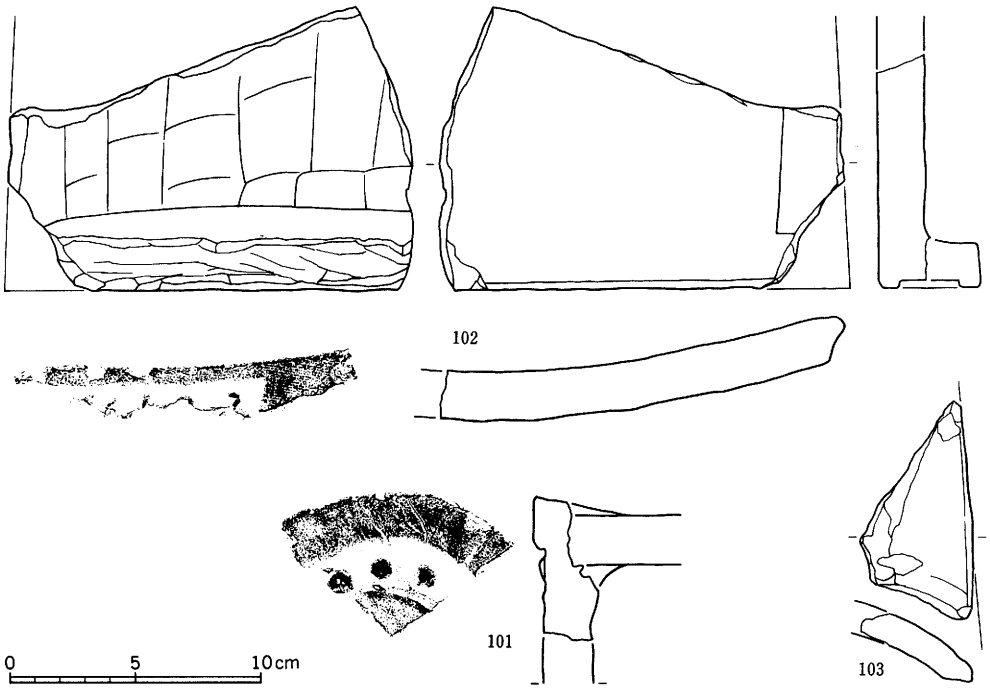

第10図　軒丸瓦・軒平瓦・輪違い実測図（１/３）

燻し瓦

色調は黒色・黒灰色を呈する。銀化しているものや燻しが不十分で灰色や明灰色のものもある。第10図－103は輪違いの破片である。瑞龍寺遺跡出土の輪違いより，長さ15cm，広端幅10cm，狭端幅6cmぐらいに想定復元できる。図面1－104～113は丸瓦である。この内104～108は，玉縁部及びその付近の破片である。また113は広端部側の破片である。106は刻印のある瓦である。丸瓦部の狭端側小口に押印されている。一部剝落しているが，角に「T」の印と考えられる。図面2－114～122は平瓦である。上下が不明確なので，端面を上にして図示した。丸瓦同様，小破片ばかりで，全体的な大きさは不明である。118のように銀化が進んでいるものがある反面，117のように明灰色を呈するものもある。115・116は刻印のある瓦である。いずれも小口に押印されている。前者は角に「T」で後者は角に「上」と読める。

釉薬瓦

色調は明赤褐色を呈するものが中心で，他に灰色を基調とするものもある。完存品は存在しないが，いずれも全体に施釉するものではなく，一部分を施釉するものである。胎調から推定される焼成技法の違いや，釉調の違い，すなわち釉薬の施釉部位の違いより細分が可能である。しかし，量的に少ないので，ここでは釉薬瓦と言うことで一括しておく。第10図－101は軒丸瓦の瓦当部片である。文様構成は中央の三ツ巴とそれをとりまく珠文とからなるものと推定される。釉調は赤黄褐色である。第10図－102は軒平瓦である。瓦当部の文様は不明である。平瓦部の凸面はヘラ削りされている。凸面の釉は瓦当部に近い部分のみである。図面3－123～130は丸瓦である。図面4－131～140は平瓦である。

3．石製品

第4地点から出土した石燈籠で，第11図－201である。石燈籠の宝珠と露盤である。宝珠の下に付く請花は存在せず，宝珠と露盤が一石で作られており，露盤付宝珠の形態となっている。全高20.2，宝珠高11.6，露盤高6.6，宝珠径15.5～15.8，露盤幅16.0～16.5cmを計る。

八丁道にあった石燈籠は，そのほとんどのものが瑞龍寺の境内に移されている。戸室石製で総高230cm前後，基礎・竿・中台・火袋・笠・露盤＝宝珠の7つの部分・6石からなる。四角形石燈籠で，宝珠以外すべて平面四角形である。寛永15年（1638年）の銘を有する。

今回出土の石燈籠は，この瑞龍寺境内のものと同様であり，かって八丁道や前田墓所内に立てられていた58基の石燈籠の1つであると言える。

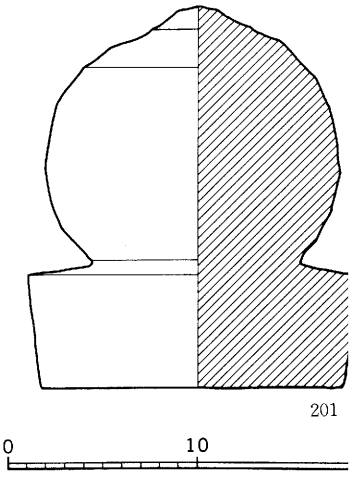

第11図　石燈籠実測図（1/4）

Ⅳ 結　語

八丁道

第１・２地点は，この地点における八丁道の調査が完了したわけではないので，明確にし得ない。しかし，昭和62・63年度における八丁道の調査＝八丁道西寄りの調査成果を参考にして，次の通り解釈しておきたい。第１地点の第２層と第２地点の第３層，第１地点の第３層と第２地点の第４層とがそれぞれ対応するものと考え，旧八丁道の造成土としておきたい。

前田墓所参道入口付近

第３地点は，現在，墓所への西側から，すなわち八丁道側からの入口部となっている所である。往時もあまり変らなかったものと推定される。この地点からは，先述のとおり，据え方＝礎石が検出されると共に，土層断面の観察より，造成の様相が明らかにすることができた。これによると，参道は現在の路面形成以前に３時期の造成が認められた。第12図としてこの概念図を作成したが，高さを幅の２倍の割り合いで表示し，時期による違いを明瞭なものとした。

a．旧表土と考えられる暗赤褐色粘質土層の上に黒色粘質土を盛って造成。礎石を据え，石燈籠等の構造物が参道の左右に存在した。据え方＝礎石の心心間は，2.7ｍを計る。参道幅は7.5ｍとなる。

b．黒灰色粘質土・暗灰褐色砂質土・黒灰色砂質土を盛って造成。構造物を取り払い，旧参道の上面を覆うと共に，北側へ約2.5ｍ拡幅している。北端部が後世の溝で切られているが，一応10ｍ幅の参道としておく。

c．石垣を伴う段階，灰褐色砂質土等を盛って造成。南側へ約４ｍ拡幅し，南端部には石垣を形成している。北端部の溝との新旧は明確ではないが，北端部の溝の方が新しいものと推定している。参道幅は一応14ｍとしておく。

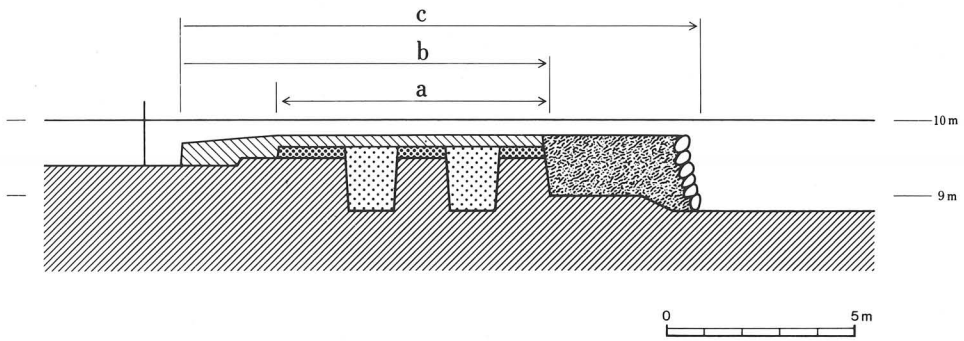

第12図　墓所人口部横断面概念図（1/200）

八丁道の変遷については，以前，昭和62年度の調査結果より以下の通りに示した（高岡市教育委員会『八丁道遺跡調査概報Ⅰ』）。

第Ⅰ期八丁道；江戸時代前期，黒色粘質土層の上に灰黒色粘質土を盛って造成。

第ⅡＡ期八丁道；江戸時代末期から明治時代，北側へ拡幅，灰色砂質土を盛って造成。

第ⅡＢ期八丁道；明治時代末期から大正時代初期，道路の両側を石垣で改修。

第Ⅲ期八丁道；昭和時代＝戦後，砂礫土を盛って造成。

第３地点の調査結果は，上記の変遷観と矛盾するものではなく，先述のａ・ｂ・ｃが上記の第Ⅰ期・第ⅡＡ期・第ⅡＢ期に対応するものとしてよいと判断される。この点については，中間部分とも言うべき，八丁道西寄り地区の調査結果を待って再考してみたい。

据え方と称してきた掘り方状の穴については，石燈籠や，参道入口付近に位置する点を考慮して，門柱等を立てるために掘り込まれた穴と理解したい。これらを据えるために，穴を穿ち，板状の石や小礫を充填し，礎石や根石としての役割りを果したものと考えるのである。

前田墓所南側・南東側

明治42年の資料からは，濠で囲まれた石壇を中心に，外堀りとして，一辺170～200ｍの濠で囲まれた約１万坪の墓域が浮かび上がる。そして，現在の墓所南側を画する下関排水路が，その位置関係等より，旧墓域の南側外堀りを再利用した可能性がでてきている。現在の墓所東側のテニスコート部分も旧墓域に含まれるので，今回調査の第４地点から第８地点までは，旧墓域の南側に位置することになる。第４～８地点の調査では，濠や墓所を区画する施設等は検出されなかった。第４・６地点で主に出土した瓦は繁久寺のものと思われる。第４地点から出土した石燈籠は，現在瑞籠寺境内に移築されている四角形石燈籠と同様なものである。この石燈籠は寛永15年（1638年）の銘を有するもので，八丁道の形成に伴い，ここに立てられたものである。

調査参加者名簿

発掘

上田順子，小熊冷子，岡島敏雄，笠島庄蔵，工ゆき子，蔵野広義，島田英子，船木悦子，松井弘子，水外一郎，宮下真知子，向しみ子，山崎菊太郎，吉久恵子

整理

上田順子，北世征子，工ゆき子，坂本良子，島田英子，高田えみ子，船木悦子，松井弘子，宮下真知子，向しみ子，吉久恵子

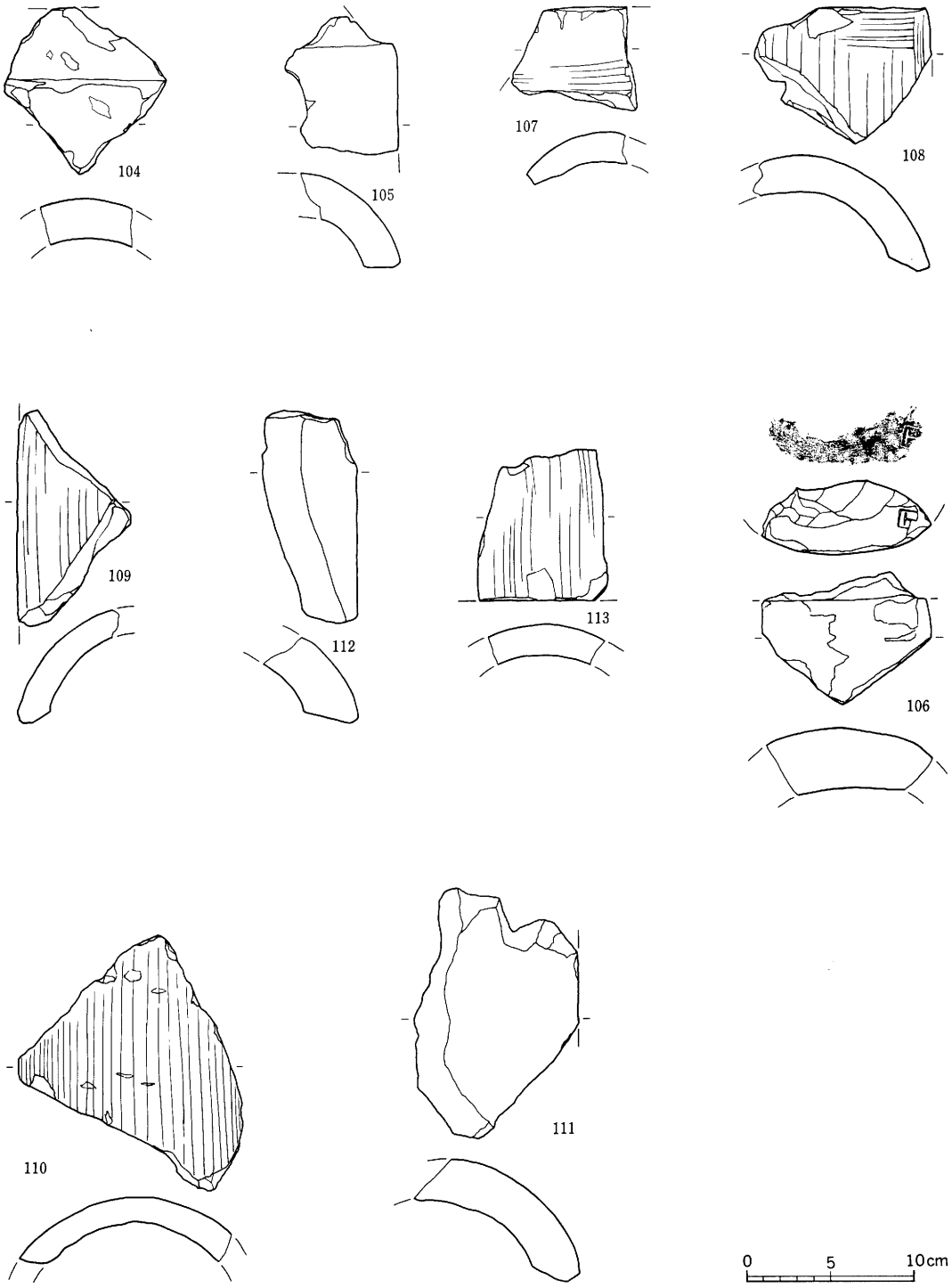

燻し瓦―丸瓦

縮尺1/4

図面二　遺物実測図

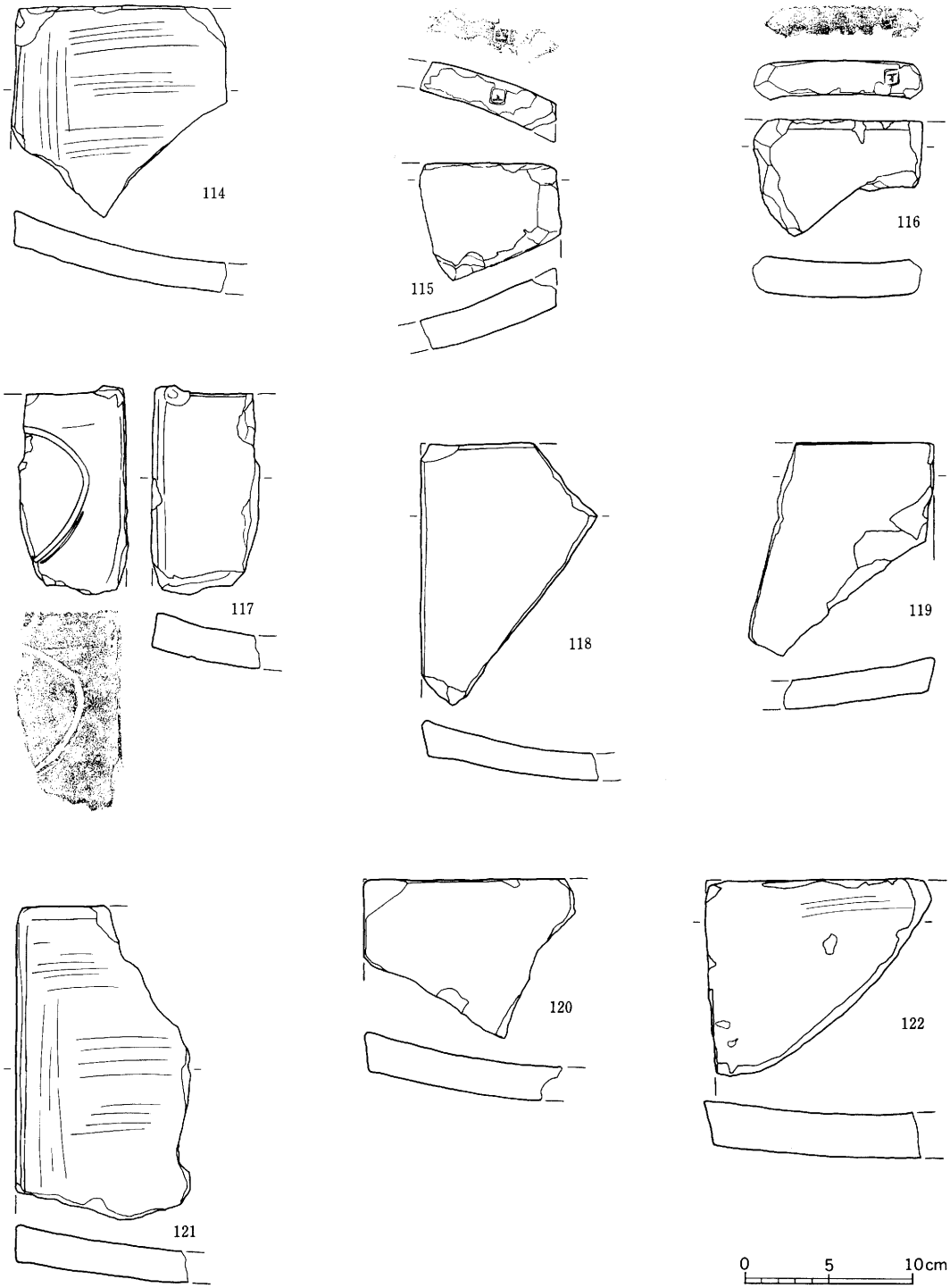

燻し瓦―平瓦

縮尺1/4

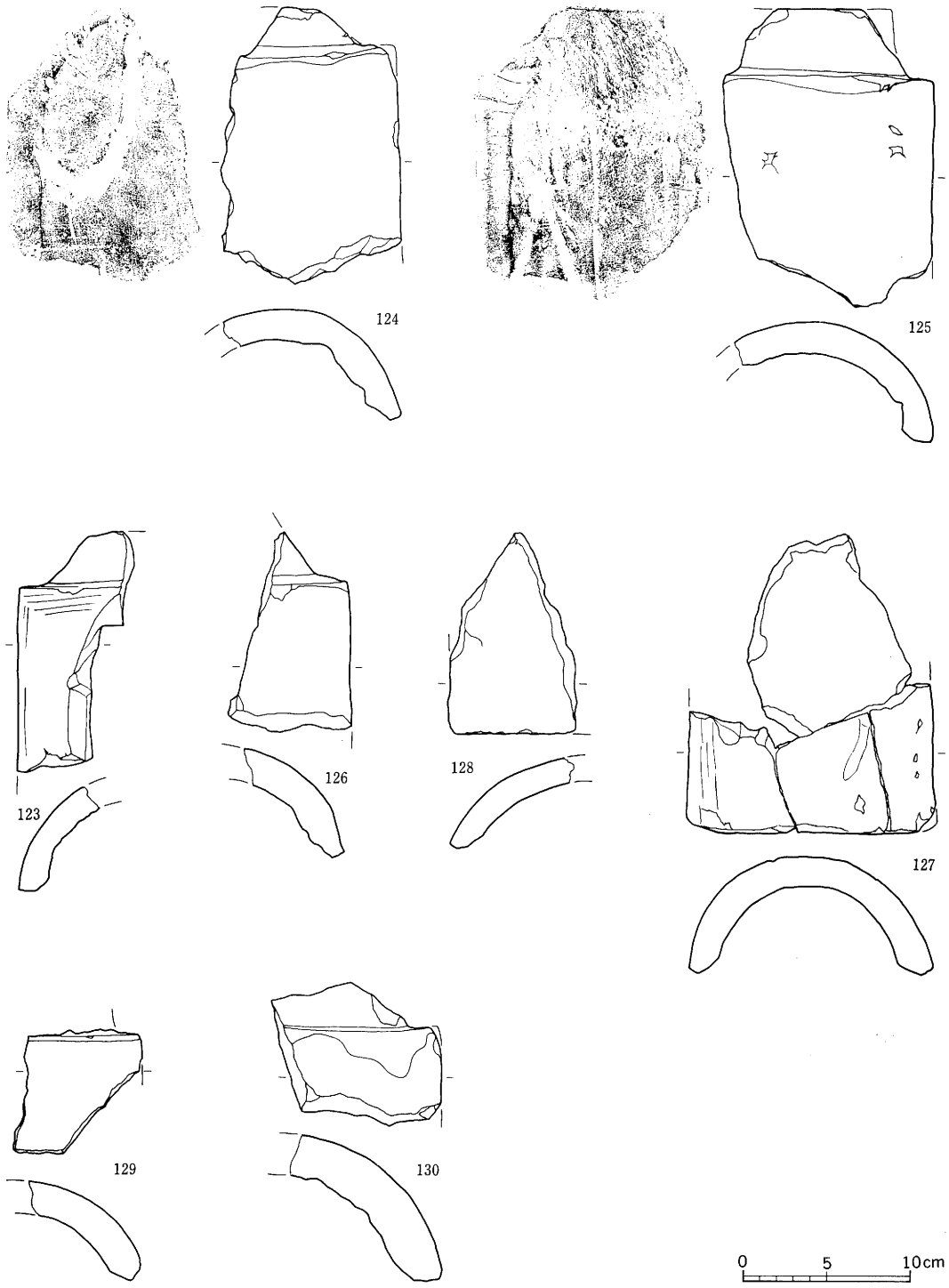

釉薬瓦―丸瓦

縮尺1/4

図面四　遺物実測図

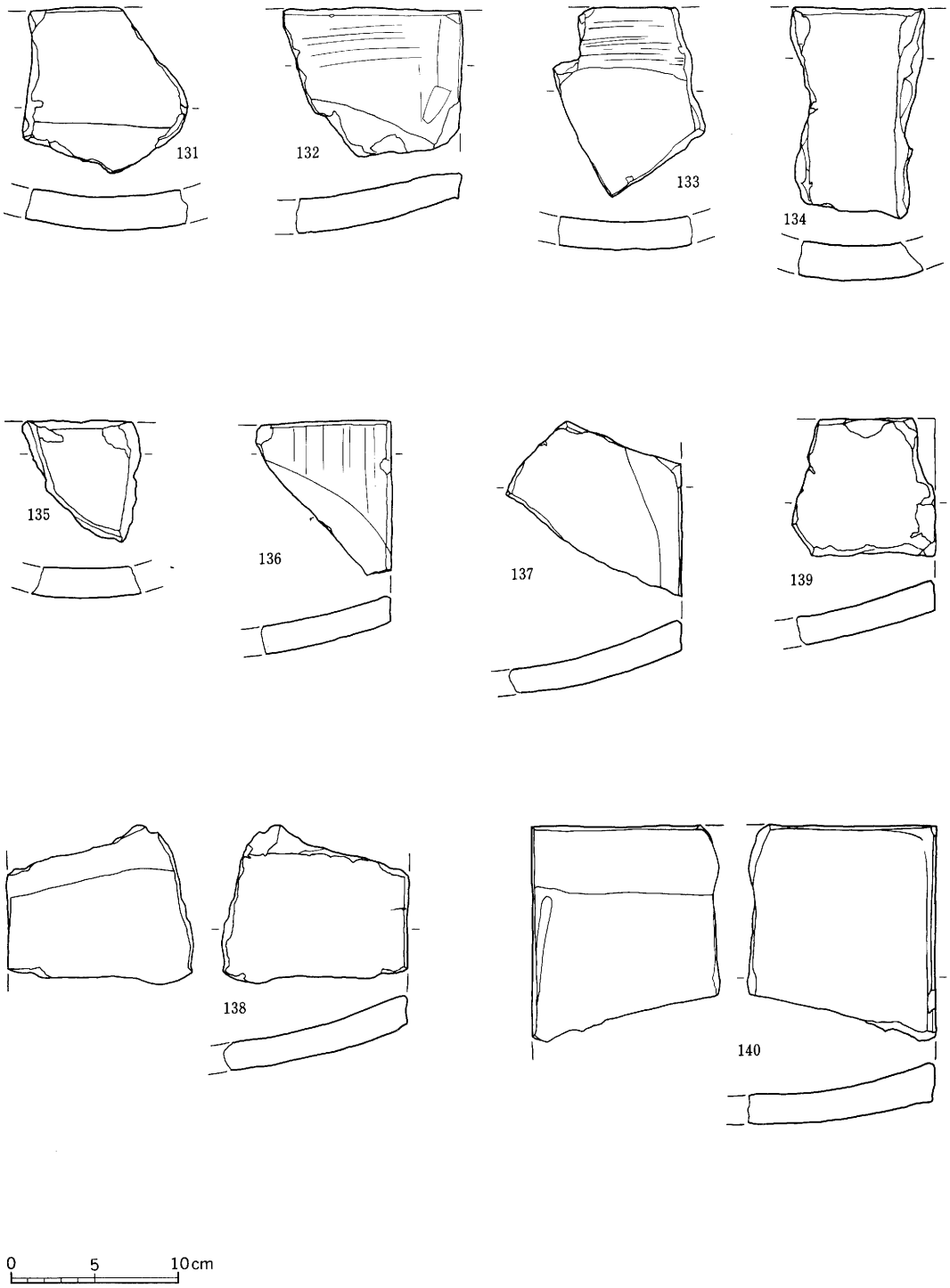

釉薬瓦―平瓦

縮尺1/4

1．調査対象地西側全景（東）

2．調査対象地東側全景（西）

1．第1地点全景（東）

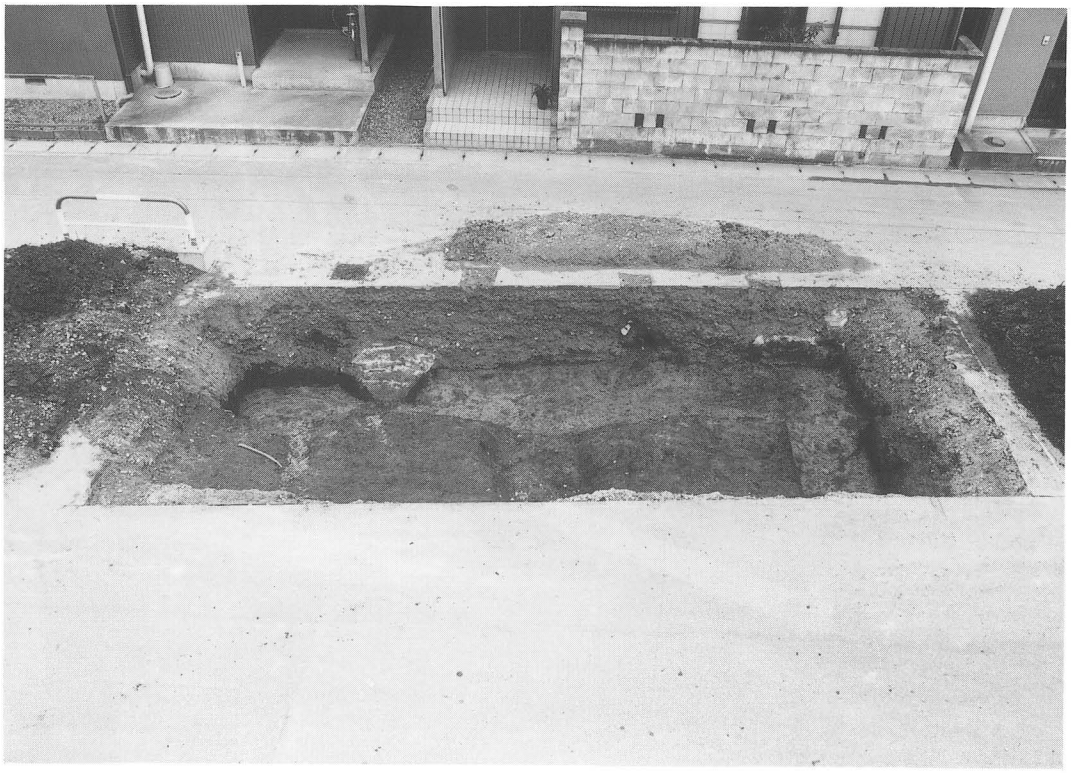

2．第1地点全景（北）

1．第２地点全景（東）

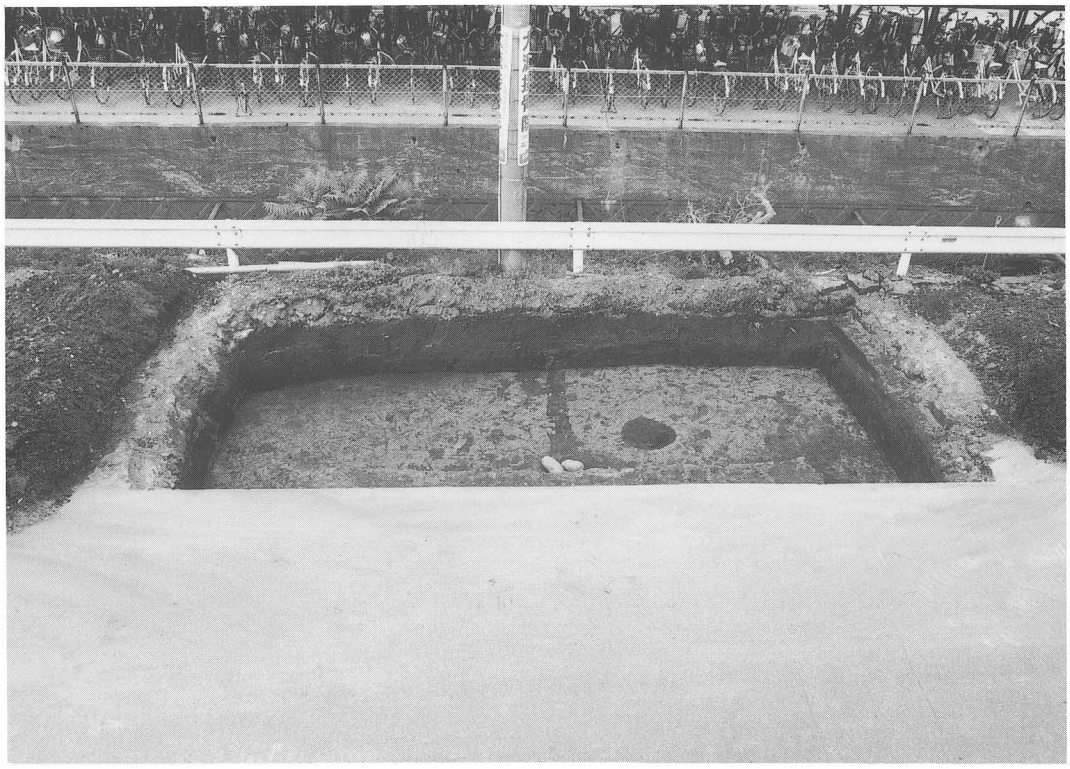

2．第２地点全景（南）

1．第３地点全景（西）

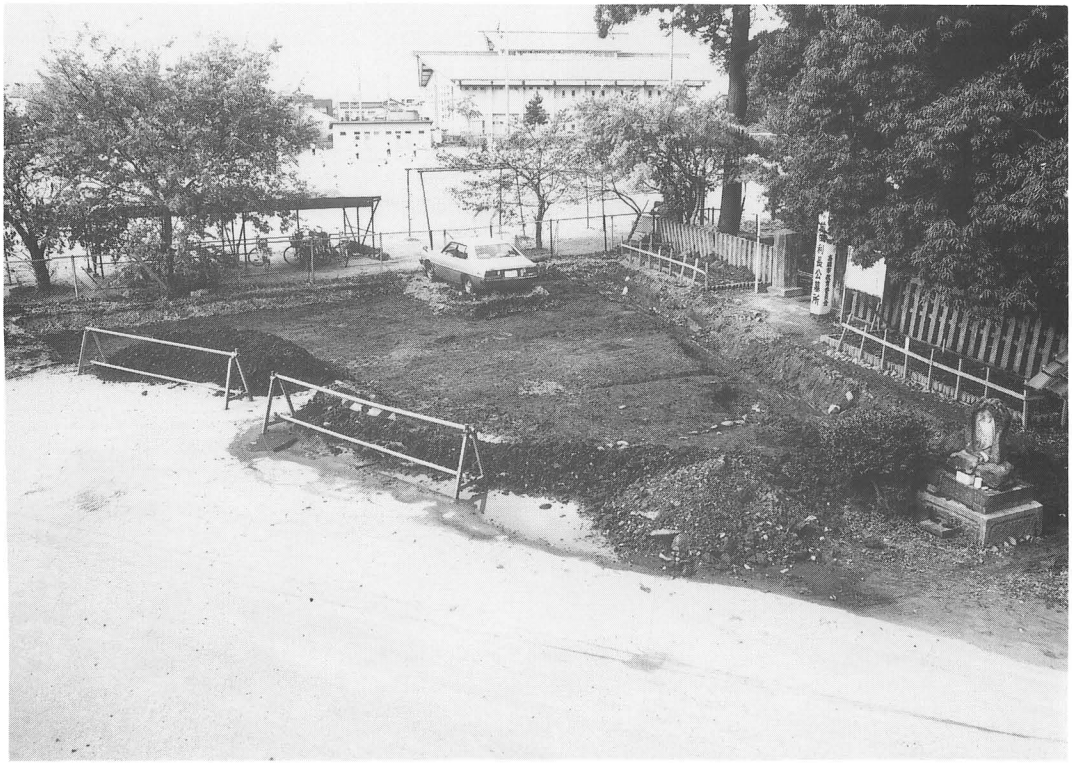

2．第３地点全景（南）

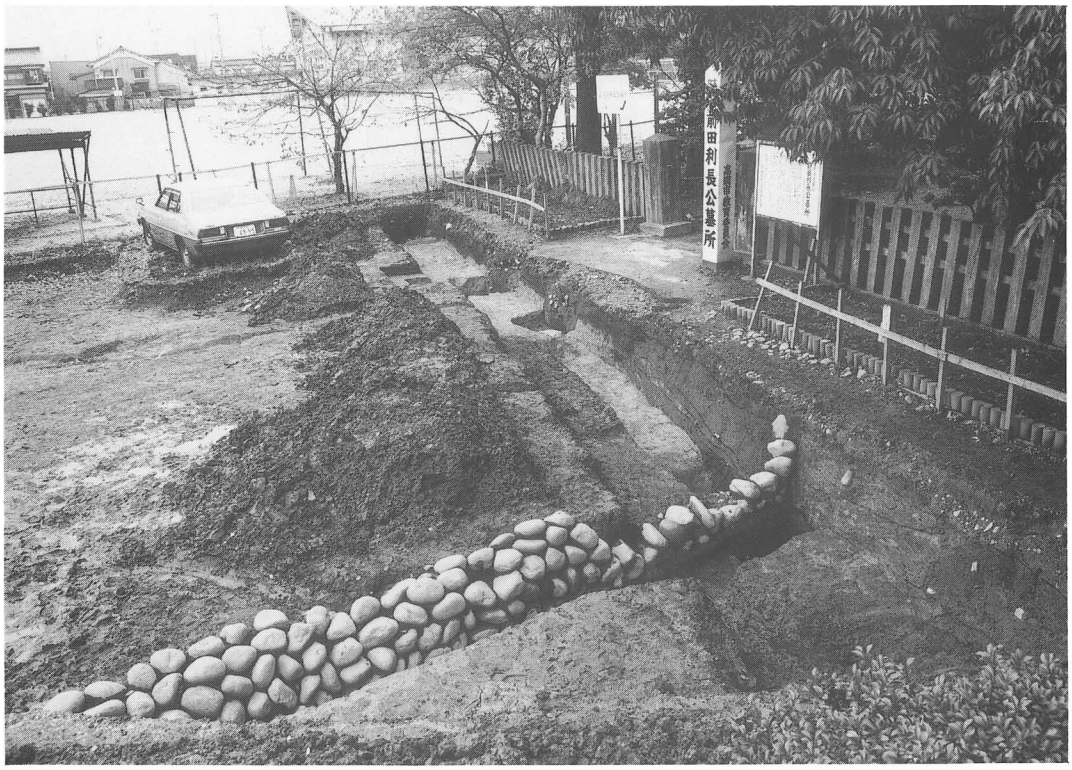

1．第３地点東端部近景（南）

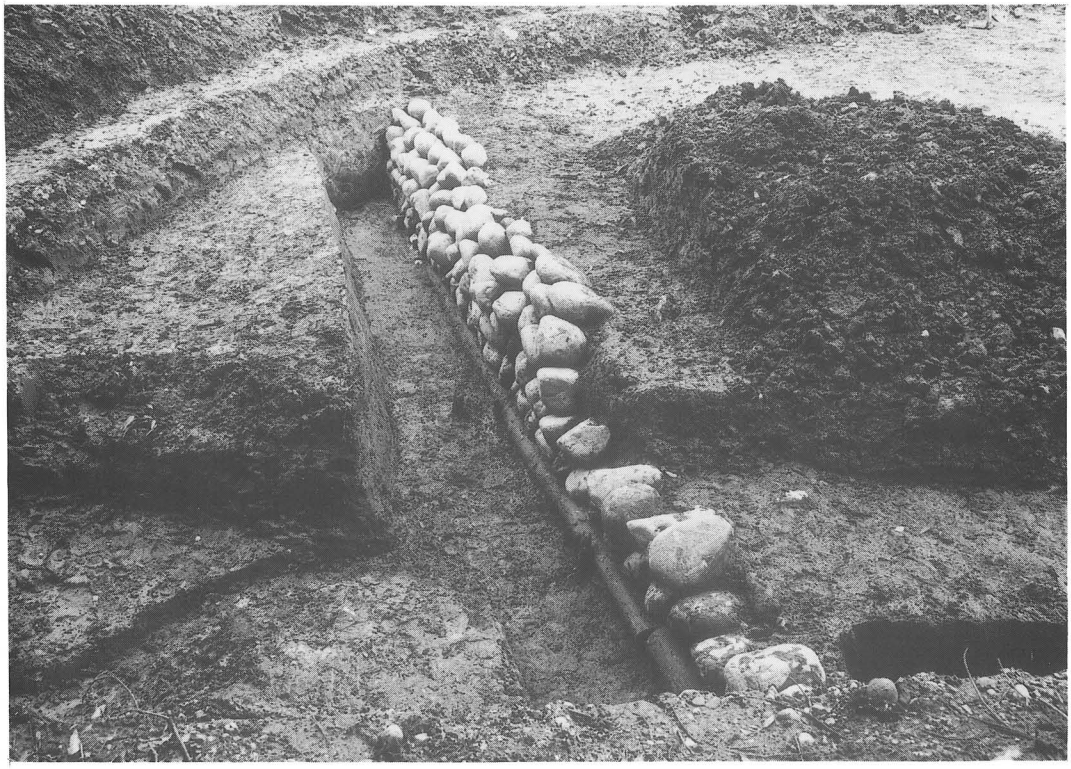

2．第３地点石垣近景（東）

図版六　遺　構

1．第３地点据え方全景（西）

2．第３地点据え方全景（南西）

1．第３地点北側据え方近景（北西）

2．第３地点南側据え方近景（北西）

図版八　遺　構

1．第４地点全景（西）

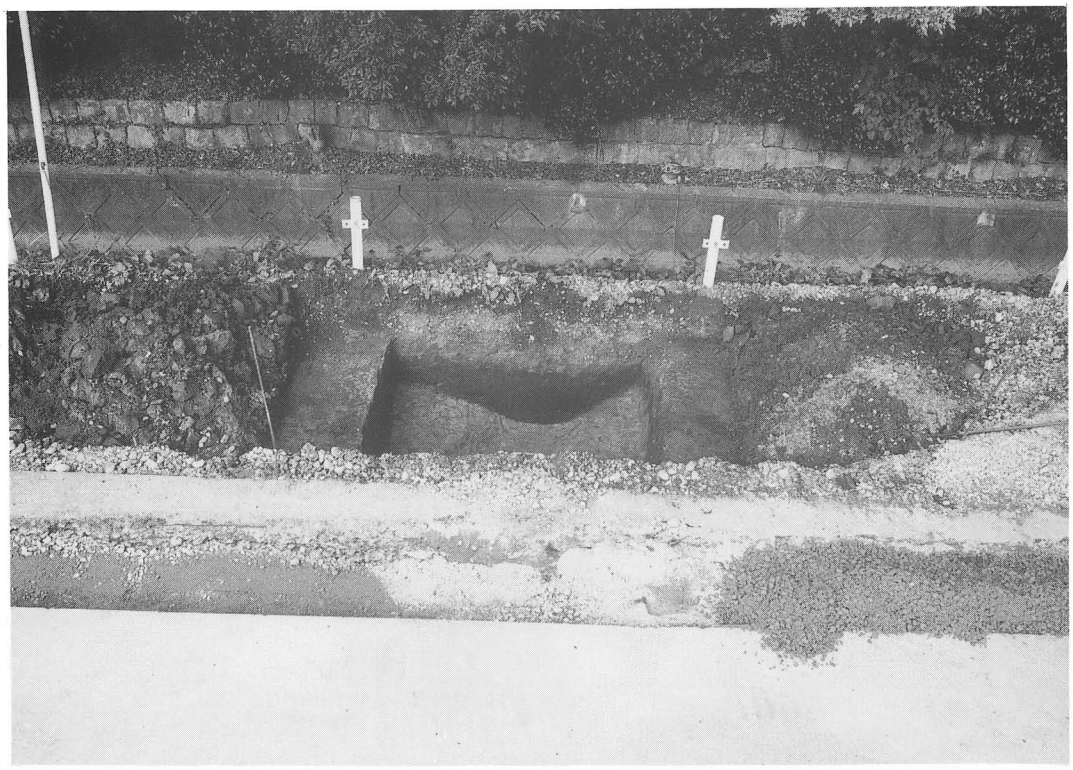

2．第４地点全景（南）

1．第４地点近景（南東）

2．第４地点近景（南西）

1．第５地点全景（西）

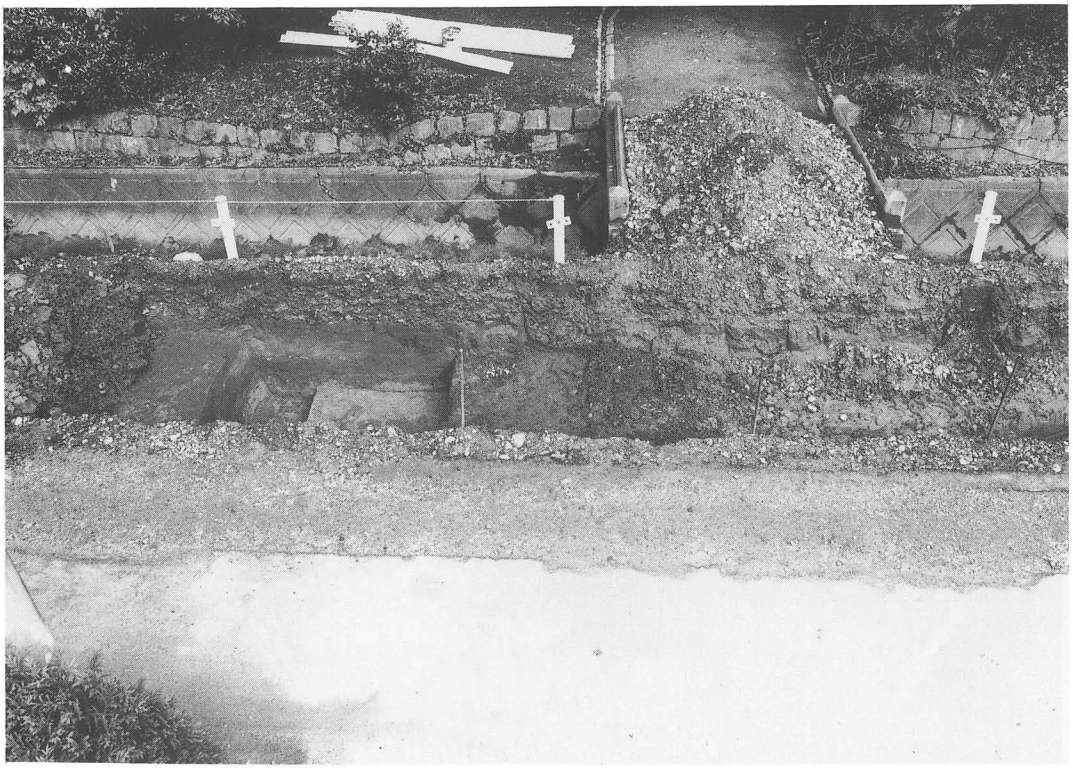

2．第５地点全景（南）

1．第６地点全景（南西）

2．第６地点北側断面近景（南）

図版一二　遺　構

1．第７地点全景（東）

2．第８地点全景（北東）

1．第９地点全景（西）

2．第９地点全景（北）

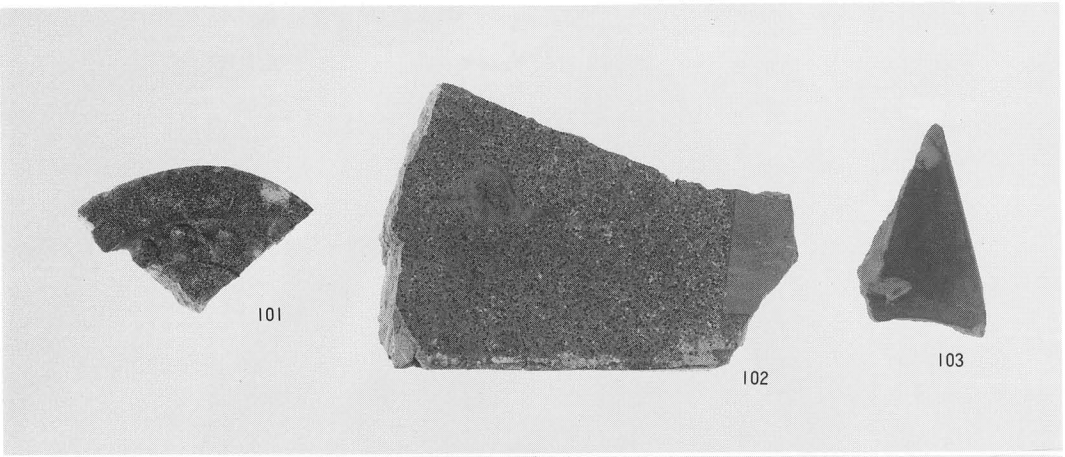

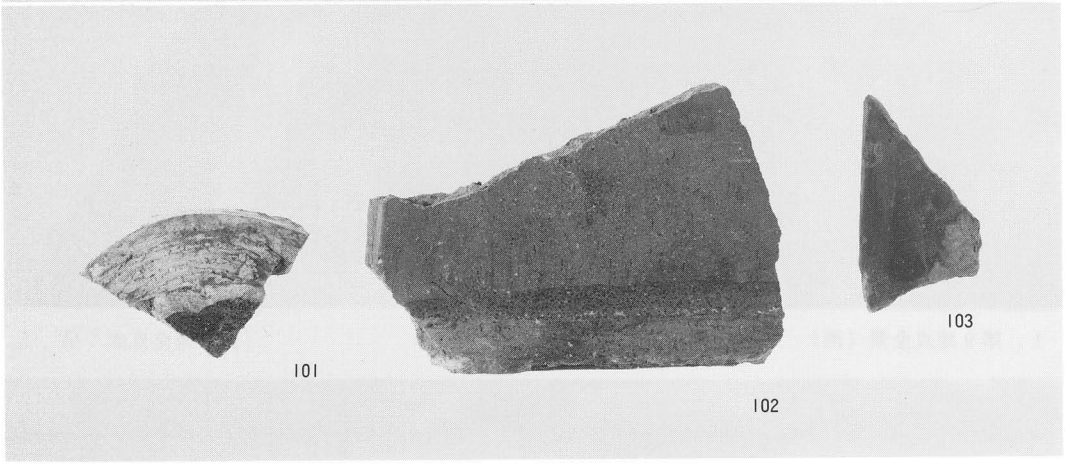

1．軒丸瓦・軒平瓦・輪違い

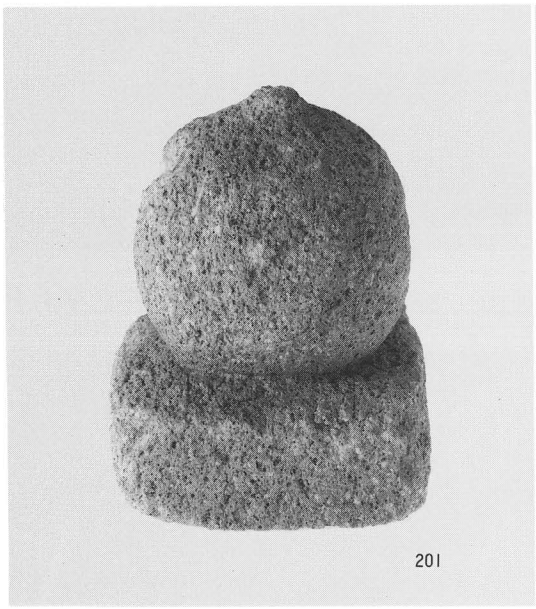

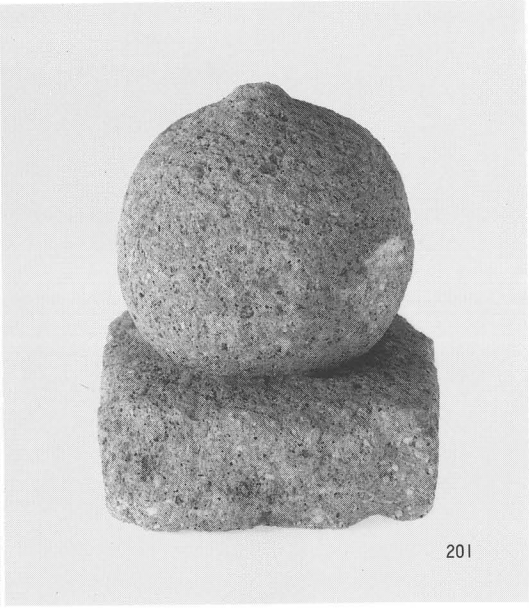

2．石燈籠

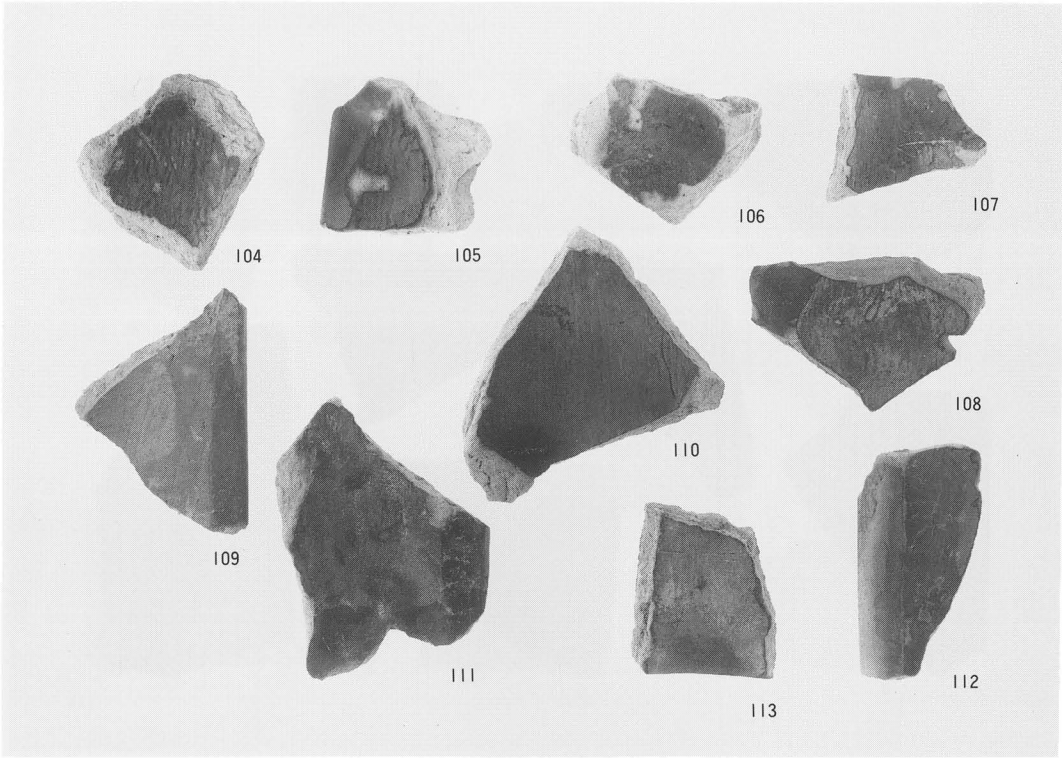

1．燻し瓦―丸瓦凹面

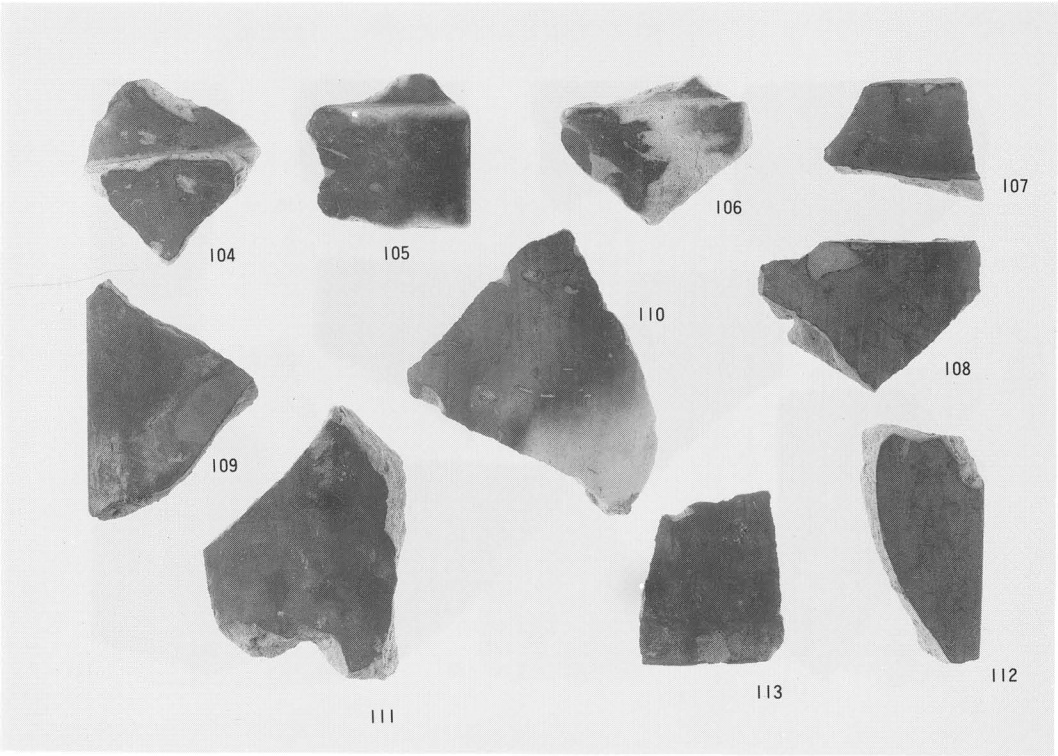

2．燻し瓦―丸瓦凸面

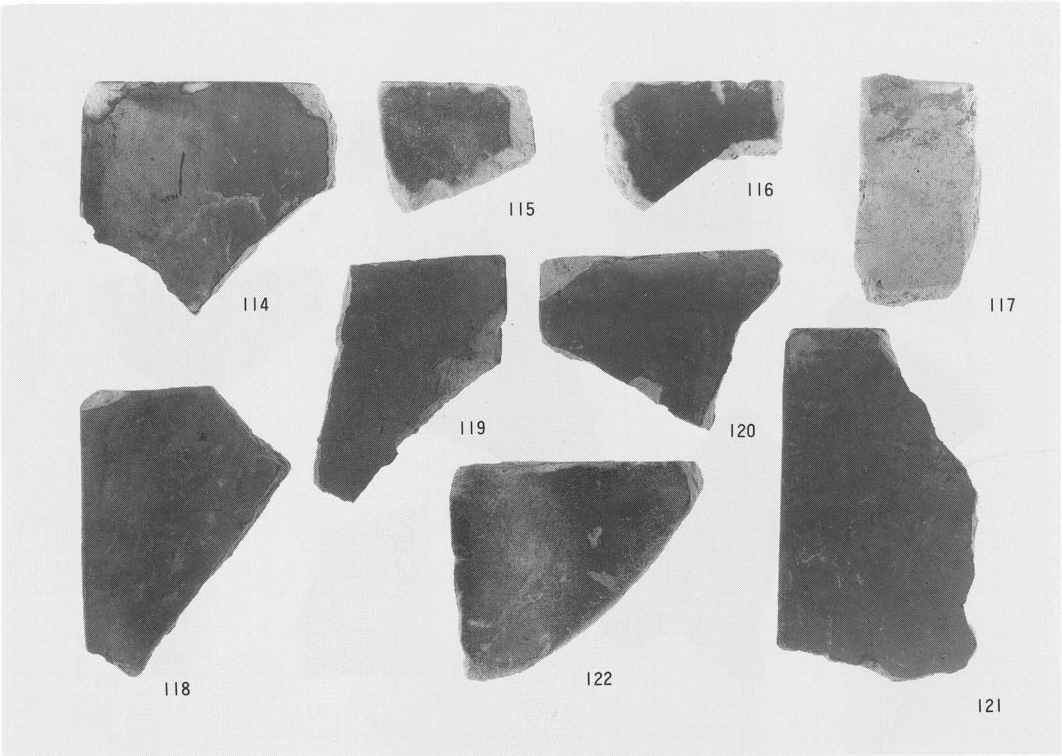

1．燻し瓦―平瓦凹面

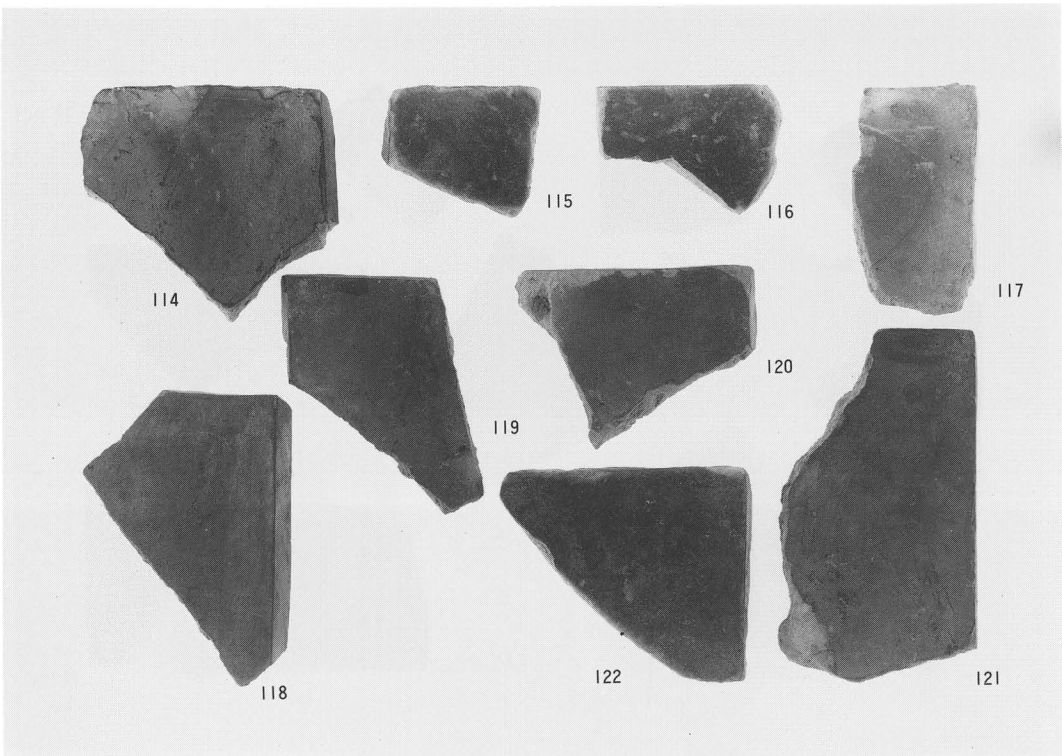

2．燻し瓦―平瓦凸面

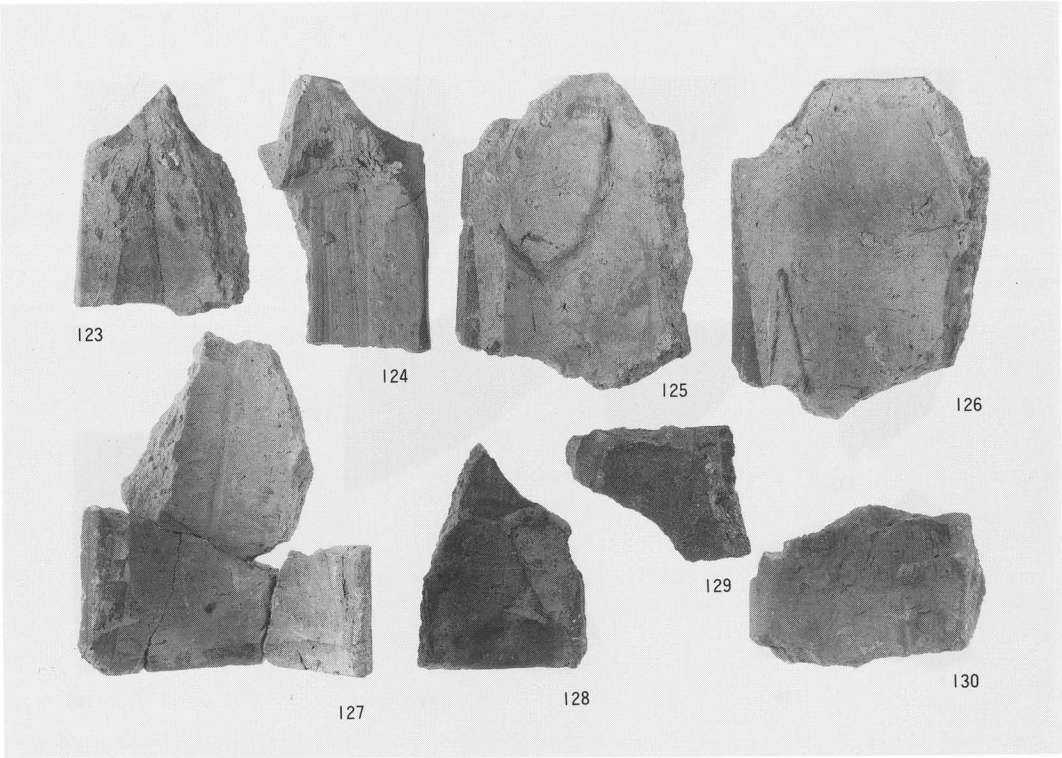

1．釉薬瓦―丸瓦凹面

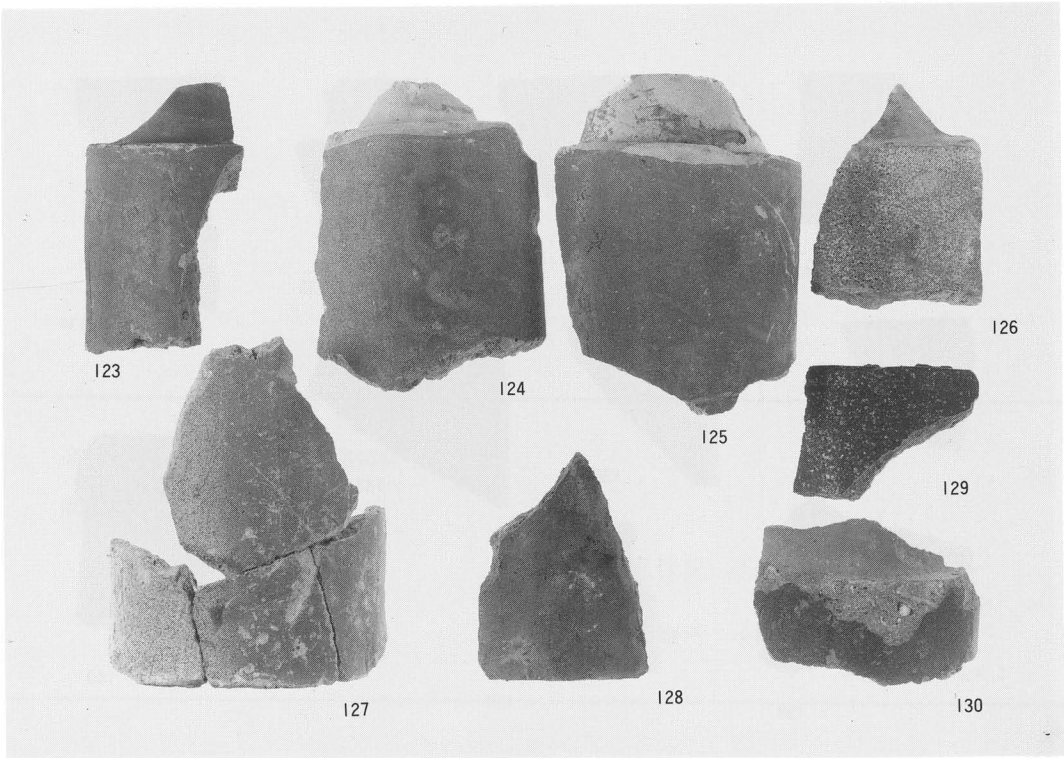

2．釉薬瓦―丸瓦凸面

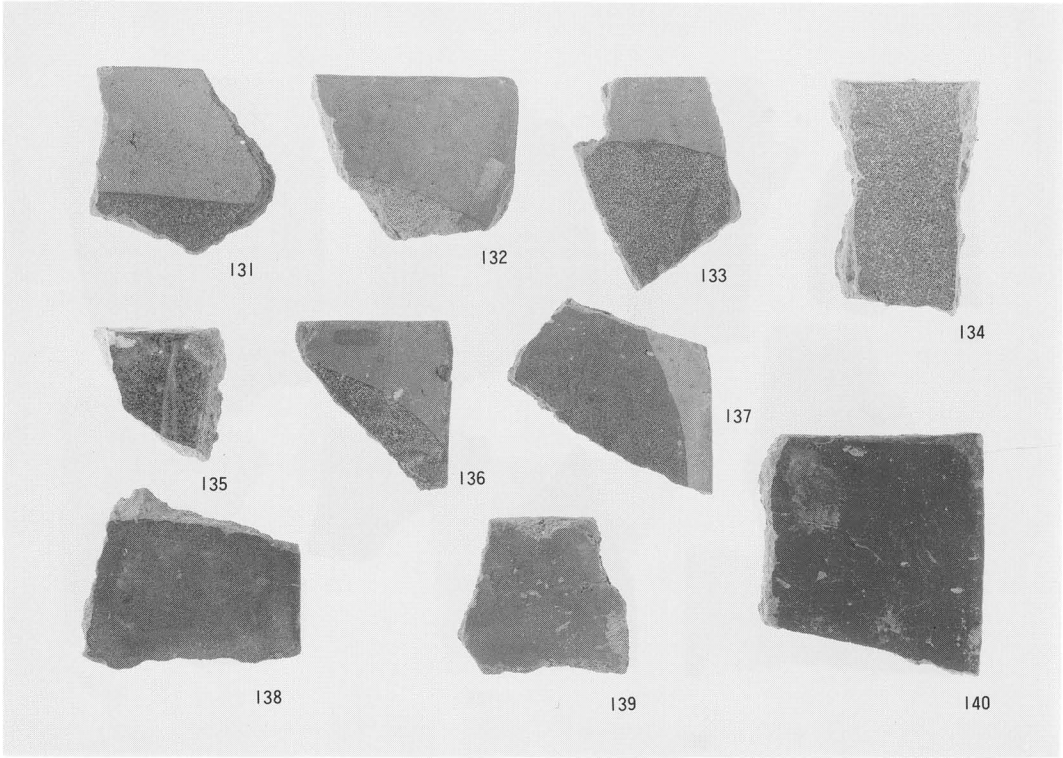

1．釉薬瓦―平瓦凹面

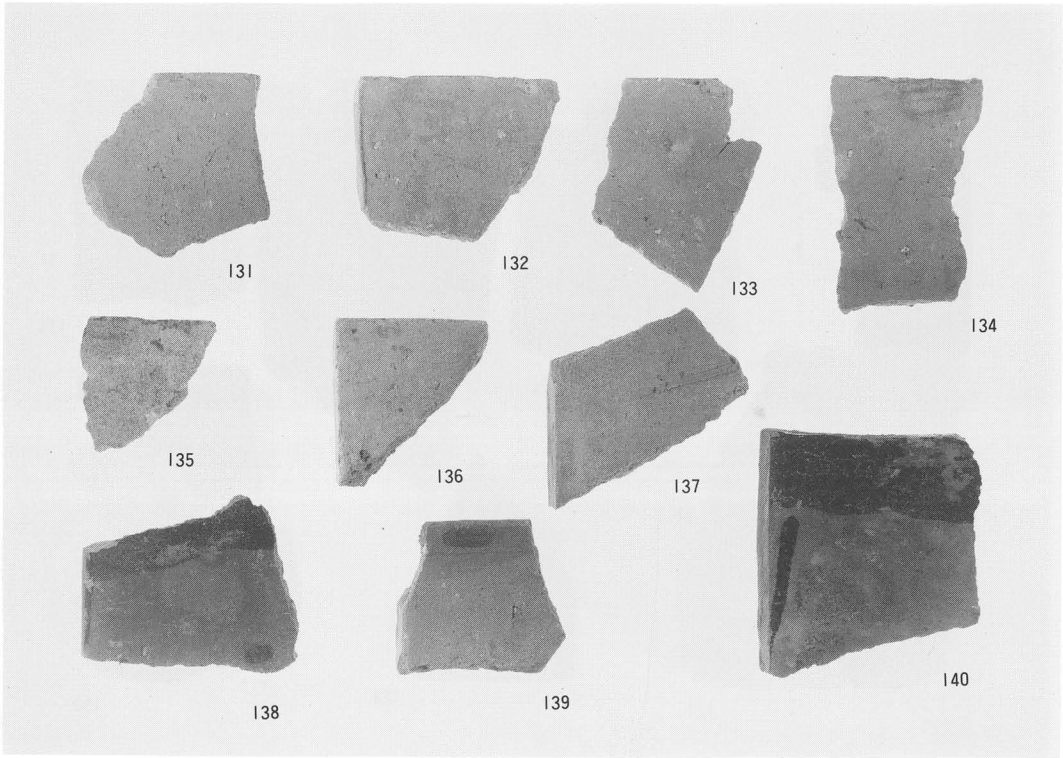

2．釉薬瓦―平瓦凸面

高岡市埋蔵文化財調査概報第10冊

前田墓所遺跡調査概報Ⅰ

1989年3月31日

発行者　高岡市教育委員会

富山県高岡市広小路7－50

印刷所　小間印刷株式会社

富山県高岡市利屋町3